V 保 健 衛 生

V 保健衛生

1 感染症予防

(1) 感染症患者発生状況

平成11年4月より伝染病予防法が廃止され、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律が施行された。新しい法律に基づいて予防措置を適用する場合には、人権に配慮し、必要最小限にすることとし、プライバシーに対して、最大限の配慮をすることとされている。

2・3類感染症年次別発生件数(結核は除く)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
総数	6	5	8	3	3
急性灰白髄炎					
コレラ	_	_	_	_	_
細菌性赤痢	1	1	2	2	2
ジフテリア				_	_
腸チフス			1		0
パラチフス					_
腸 管 出 血 性 大 腸 菌	5	4	4	1	1

*保健師は随時、感染症に対し疫学調査訪問や相談・指導等行っている。

訪問指導	面接相談	電話相談	文書等連絡	関係機関連絡
1 5	2	3 1	0	1 0 4

(合計数については P 127 ア. 家庭訪問等の件数の再掲)

(2) 患者発生時保菌者検索

病原体を保菌している者(保菌者)に対する検便、および、下痢、腹痛、発熱などの自覚症状がなく、健康者と外見上変わらないが、病原体を保菌している者からの感染予防を目的に感染症患者の家族等を対象に検便を行なっている。

検 査 の	対 象	検査件数	陽性数
総	数	3 7	1 4
	赤 痢	7	2
	腸チフス	3	0
感染症患者	パラチフス	0	0
及び 関係者等	コレラ	0	0
	腸管出血性大腸菌	1 1	1
	その他	1 6	1 1

(3) 予防接種

予防接種法により一定の年齢に達した者に対して、ジフテリア・百日せき・破傷 風・急性灰白髄炎 (ポリオ)・麻しん・風しん・日本脳炎の予防接種を実施してい る。平成 13 年度から高齢者のインフルエンザ予防接種が加わった。

また、麻しん対策で平成20年度から5年間限定で中学1年・高校3年相当の年齢を対象に、MRの予防接種が加わった。

定期予防接種実施状況

1	£	ПП	平成 2	0 年度	平成 2	1年度	平成 2	2 年度		平成 23	4年度
種	<u>E</u>	別	交付	実績	交付	実施	交付	実施	交付	実施	接種率
D P	I	1 回目	1,239	1,066	1,197	1,030	1,213	1,081	1,252	1,172	93.6%
T 三	期 初	2 回 目	1,239	1,061	1,197	1,037	1,213	1,099	1,252	1,173	93.6%
種混	口	3 回 目	1,239	1,054	1,197	1,037	1,213	1,067	1,252	1,140	91.0%
合	Ι	期追加	1,237	984	1,195	972	1,216	971	1,428	1,099	76.9%
D (T 二種	Ⅱ 期 混合)	1,035	571	1,060	567	1,030	602	2,045	1,037	50.7%
ポリ	1	回目	1,264	(8) 1,202	1,225	(5) 1,111	1,314	(6) 1,214	1,264	(9) 936	74.0%
オ	2	回目	1,253	(8) 1,180	1,248	(9) 1,042	1,216	(8) 1,101	1,296	(4) 922	71.1%
	I	期	1,258	985	1,252	990	1,216	993	1,265	1,068	84.4%
M	ΙΙ	期	1,070	795	1,109	876	1,040	844	1,194	825	69.0%
R	Ш	[期	1,092	651	1,032	788	1,072	850	1,114	850	76.3%
	IV	⁷ 期	1,099	557	1,127	632	1,018	655	1,142	756	66.1%
	I	期								2	
麻し	П	期		1							
<i>h</i>	Ш	期		1						1	
	IV	⁷ 期		1		2				1	
風	Ι	期		1							
l	П	期									
	Ш	期				1		1		1	
ん	IV	期				2		3		2	

日	I 期	1回目		98	238	238	2,419	1,824	1,379	1,259	91.2%
本	初回	2 回目		97	185	185	2,419	1,504	1,383	1,198	86.6%
EW.	I	期追加		16	41	41		81	2,689	1,023	
脳	Π	期		14	9	9		33	1,787	257	
炎											
イン	フル	エンザ	40,665	18,710	41,478	18, 102	41,478	18, 102	41,957	19,008	45.3%

- ※ DPT (三種混合) はジフテリア・百日せき・破傷風混合
- ※ DT (二種混合) はジフテリア・破傷風混合
- ※ DT (二種混合) は平成 23 年度より交付年齢を 1 年早めたため、平成 23 年度は 11 歳・12 歳に交付
- ※ 風しん経過措置は平成15年9月で終了
- ※ MRは麻しん風しん混合。平成18年4月から開始。麻しん及び風しん単抗原は原則 中止
- ※ 風しんⅡ期欄は経過措置の数値
- ※ 日本脳炎Ⅱ期交付数は1期特例を含む
- ※ 日本脳炎実施数は I 期特例を含まない
- ※ () 内数値は、予診のみを別掲

定期外予防接種(区単独事業) 実施状況

種別	対 象	実 施 件 数
麻しん風しん混合	2歳~2期に該当する前日	1 5
麻しん	2歳~2期に該当する前日	0
風しん	2歳~2期に該当する前日	0
小児インフルエンザ	1歳~15歳(中学3年生)	15,640
高齢者肺炎球菌	65歳以上	1, 979

- ※ 小児インフルエンザは平成19年度から開始、平成20年度から対象拡大。
- ※ 高齢者肺炎球菌は平成21年度から開始。

2 結 核 予 防

(1) 結 核

全国的に結核は減少の傾向にあるが、本区における新登録患者数及びり患率は、国及び都に比べて依然として高い状況にある。また、重症化(喀痰塗抹陽性)してからの発見率が高いのも特徴で、接触者検診が大切となっている。合併症のある高齢者や住所不定者の患者登録が多いことから患者支援が重要となっている。また、重症化する前に発症者を発見するために、今後は定期的な健康診断の受診を呼びかけていく必要がある。なお、登録患者数は下表のとおりである。

<登録患者数>

(ア)総数

(ア)総	数											(2	平成23	年12月	月31日	現在)
				活	動	4	生	結	核				潜	主 性		
						肺結核	活動性			肺外	不活動	活動性	結	核	非結核 酸菌	
		総数	総数	総数	登録時	喀痰塗	沫陽性	登録時 その他	登録時 菌陰性	結核	肺結核	不明		杂 症 掲) -	1600	11年
				小心安人	総数	初回 治療	再治療	の結核 菌陽性	・ その他	活動性	AP DIN FIN	-1-91	治療中	観察中	治療中	観察中
	総数	261	91	74	34	32	2	19	21	17	94	76	39	9	0	0
総数	男	198	61	51	25	23	2	14	12	10	74	63	16	4	0	0
	女	63	30	23	9	9	0	5	9	7	20	13	23	5	0	0
	総数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
0~4歳	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	総数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5~9歳	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	総数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
10~14歳	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	総数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
15~19歳	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	総数	21	6	6	1	1	0	2	3	0	8	7	11	3	0	0
20~29歳	男	12	2	2	0	0	0	2	0	0	5	5	6	1	0	0
	女	9	4	4	1	1	0	0	3	0	3	2	5	2	0	0
	総数	32	10	8	3	3	0	3	2	2	13	9	9	2	0	0
30~39歳	男	17	6	5	1	1	0	2	2	1	6	5	2	0	0	0
	女	15	4	3	2	2	0	1	0	1	7	4	7	2	0	0
	総数	28	4	4	3	3	0	0	1	0	14	10	10	0	0	0
40~49歳	男	24	4	4	3	3	0	0	1	0	11	9	4	0	0	0
	女	4	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	6	0	0	0
	総数	48	26	21	9	8	1	4	8	5	11	11	3	2	0	0
50~59歳	男	37	18	15	7	6	1	3	5	3		9	0	2	0	0
	女	11	8	6	2	2	0	1	3	2		2	3	0	0	0
	総数	76	24	17	8	8	0	6	3	7	32	20	2		0	0
60~69歳	男	68	18	12	5	5			2	6					0	0
	女	8	6	5	3	3	0	1	1	1	2			0	0	0
	総数	36	14	12	7	6	1	3	2					0	0	0
70歳以上	男	27	10	10	7	6		1	2					0	0	0
	女	9	4	2	0	0	0		0					0	0	0
	総数	20	7	6	3	3			2					0	0	0
80歳以上	男	13	3	3	2	2		1	0					0	0	0
	女	7	4	3	1	1	0		2				0	0	0	0
1 . d.4 :	総数	0	0	0	0	0	0		0		_				0	0
年齢不詳	男	0	0	0	0	0	0	0	0						0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(イ)登録患者数[現在時総合患者分類コード・受療状況別]

(平成23年12月31日現在)

										(1 /// = -	1> 4				
						活 動	性結構	亥							
				J	肺結	吉 核	活		生		アンエモリ	江手山山			
		総数	総数	総数	総数	総数	CA) MCE	登録時喀痰塗沫陽性 登録時 登録時 肺外 その他 菌陰性 結核						不活動 性結核	活動性 不明
			,- %.	総数	総数	初 回 治 療	再治療	の結核 菌陽性	活動性その他						
総	数数	261	91	74	34	32	2	19	21	17	94	76			
_	入 院 中	30	30	26	21	21	0	4	1	4	0	0			
受療状	外 来 治 療 中	38	38	30	6	5	1	9	15	8	0	0			
沢況	治療なし	117	0	0	0	0	0	0	0	0	94	23			
	不 明	76	23	18	7	6	1	6	5	5	0	53			

(ウ)登録患者数[保険の種類・受療状況別]

(平成23年12月31日現在)

										(1 /4/4 = 0	1>	- 1 - 2 /
			(A) N(I	被保	険者	国.	民健康	保険	後期	生 活	w - 11	
	総数		総数	本 人	家 族	一般	退 職 本 人	退 家 族	高齢	保 護	その他	不明
	総数		261	44	8	68	1	0	24	104	5	7
	入院	中	30	2	0	8	0	0	3	15	1	1
受療		冶中	38	6	2	16	1	0	1	10	2	0
状況	治療な	し	117	29	4	19	0	0	11	53	0	1
"-	不	明	76	7	2	25	0	0	9	26	2	5

(エ)新登録患者数〔登録時総合患者分類コード・性別・年齢階級別〕

				活	動	性 絹	吉 核			潜在性	非定型
					肺 結 核	活動	性			結核感	抗酸菌
		総数	₹₩ ¥₩	登録時	持喀痰塗液	末陽性	登録時その他	登録時 菌陰性	肺 外結 核	染 症 (別掲)	陽 性 (別掲)
			総数	総数	初回 治療	再治療	の結核 菌陽性	その他	活動性	治療中	治療中
	総 数	110	91	39	36	3	25	27	19	29	0
総数	男	74	63	28	25	3	19	16	11	10	0
	女	36	28	11	11	0	6	11	8	19	0
	総数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0~4歳	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	総数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5~9歳	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 114	総数	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
10~14歳	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
15。10生	総数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15~19歳	男士	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女数数数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20~29歳	総数	7	7 2	1	1	0	3 2	3	0	10	0
20,~29成	男 女	5	5	0	0	0		3	0	5 5	0
	総数	9	о 8	1 3	3	0	3	2	1	7	0
30~39歳	男	5	5	1	1	0	2	2	0	0	0
30 · 33///X	女	4	3	2	2	0	1	0	1	7	0
	総数	8	8	4	4	0	2	2	0	7	0
40~49歳	男	8	8	4	4	0	2	2	0	3	0
10 13 ///3	女	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0
	総数	29	23	9	8	1	4	10	6	1	0
50~59歳	男	21	17	7	6	1	3	7	4	0	0
- 0 //3/4	女	8	6	2	2	0	1	3	2	1	0
	総数	27	20	10	10	0	7	3	7	2	0
60~69歳	男	21	15	7	7	0	6	2	6	1	0
	女	6	5	3	3	0	1	1	1	1	0
	総数	20	17	8	6	2	5	4	3	0	0
70歳以上	男	15	14	8	6	2	3	3	1	0	0
	女	5	3	0	0	0	2	1	2	0	0
	総 数	10	8	4	4	0	1	3	2	1	0
80歳以上	男	2	2	1	1	0	1	0	0	1	0
	女	8	6	3	3	0	0	3	2	0	0
	総 数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年齢不詳	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
						/ III Dec	F 1 D 1 D	~亚成23	Тао Поз	1 1 2 4r lt	コラペ /コーナ 火

(平成23年1月1日~平成23年12月31日の新規登録者数)

(2) 医療費公費負担

①一般患者に対する公費負担

結核患者に対し感染症診査協議会の意見を聞いた上で、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第37条の2に規定する医療を受けるための費用について、95%(医療保険各法を先に適用)を公費で負担する。

一般医療 [法第37条の2]

	区	分	申請件数	承認件数
ſ	総	数	196	196

②勧告入院に対する公費負担

活動性感染症の結核患者に対し同法第18条により従業を禁止し、同法第19条により結核療養所に入院 した場合において、同法第37条に規定する費用について全額(医療保険各法を先に適用)を公費で負担 する。ただし世帯の収入状況により、自己負担額が生じる場合がある。

•勧告入院〔法第37条〕

区	分	申請件数	承認件数
総	数	151	151

(3) 乳 幼 児 健 診

3~4か月児健診時に、BCG予防接種を行っている。

⊵	ζ	分	接種者数
	総	数	1,294
	台	東	561
	浅	草	733

(4) 一般結核検診

定期的に健康診断を受ける機会のない区民を対象とした健康診断の中で、胸部レントゲン 検査を行っている。

	マ	\triangle	受診者数	X線間接	V綽古埣	正月 か	所	見	あ	り	要精密
		Л	又砂日奴	A冰川以	A/冰 旦 安	りんない	治癒所見	異常陰影	心拡大	拡大 その他 安	女们伍
j	総合健診(65歳以上)	19,790	1	17,614	10,781	2,462	329	2,105	1,294	643

(5) 商店:小事業所結核検診

区内にある従業員10人未満の事業所で働く人や、結核の感染、発病が心配な人について、 胸部レントゲン撮影を行っている。

区	分	受診者数	異常なし	治癒所見	要精密
総	数	_	-	-	_

(6) 定期外結核検診

結核を感染させる恐れのある患者と同居する人、同居していた人等、感染の可能性のある人を対象に検診、指導等を行い、患者の早期発見を目的としている。

また、学校、職場等の集団生活の場で結核患者が発見された場合においても、患者と接触があったと思われる人を把握し、検診、指導等を行っている。

	F /\	立头 北北			血液	検査				
	区 分	文 診有数	X椒旦按	咯淡使盆	英吊なし	要精密	異常なし	要精密	陰性	要精密
糸	8 数	1,329	541	-	536	5	170	1	565	53
	患者家族	121	87	-	87	-	1	ı	29	4
	接触者	1,208	454	-	449	5	169	-	536	49

(7) 管 理 検 診

再発者の早期発見を目的として、経過観察者・治療中断者を対象に検診と指導を行っている。 結核患者として登録されると、医療の必要がなくなっても、おおよそ2年間の経過観察を行う。

区	分	受診者数	X線直接	喀痰検査	異常なし	要精密
総	数	112	112	ı	110	2

(8) 重点地区結核検診〔結核対策特別促進事業〕

主に山谷地区労働者を対象に、玉姫労働出張所前で年3回(北部地区検診)、城北・労働 福祉センター前で年2回(早朝検診)、レントゲン車を派遣し、胸部レントゲン撮影を行っている。

				, , , , ,	, • , •						- 0	
	区	分	受診者数	X 線	結	果	要	精 密	受 受	診	者	
				異常なし	治癒所見	要精密	異常なし	治癒所見	経過観察	要治療	結核外	不 明
并	総	数	68	54	13	1	-	-	-	-	_	1
	北部	邻地区	37	29	7	1	-	_	_	-	_	1
	早	朝	31	25	6	-	_	-	-	-	-	-

(9) 路上生活者結核検診〔結核対策特別促進事業〕

区内住所不定者を対象に、上野・隅田公園にCR車を派遣し、胸部レントゲン撮影を行っている。

区	分	受診者数	異常なし	治癒所見	経過観察	要精密
総	数	22	17	3	1	1

(10) 日本語学校留学生結核検診〔結核対策特別促進事業〕

区内にある日本語学校(6校)に在学する学生を対象に、胸部レントゲン撮影を行っている。

区	分	受診者数	異常なし	治癒所見	要精密
総	数	851	840	3	8

結果は、各学校に通知し、要精密者について、受診を指導してもらっている。

(11)保健指導

結核担当保健師は結核登録患者に対して療養指導と、接触者に対して健康診断を行っている。平成17年度からはDOTS(直接監視下化学療法)を導入し、治療中断の防止と不規則な服薬による薬剤耐性結核の予防に重点をおいている。特に、治療継続が困難な簡易宿泊所等の宿泊者や路上生活者に対しては城北労働福祉センターや福祉事務所と連携を十分にとりながら、治療完了できるように指導を行っている。接触者検診では、発病者の早期発見と結核感染者の将来の発症を防ぐための化学療法を早期に導入するための検査に重点をおいている。

区分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
訪問		684	883	1,000	706
	面接相談	978	632	719	668
所内相談	電話相談	566	477	342	476
	その他・文書	874	835	990	440
	保健関係	79	109	94	235
関係機関連絡	医療関係	106	161	239	274
	福祉関係	132	163	189	268
	その他	12	6	153	463

(合計数については P.127 ア.家庭訪問等の件数の再掲

3 エイズ対策

エイズについての知識の普及・啓発及び相談、抗体検査などの事業を行っている。なお、平成18年4月より、HIVの即日検査を実施している。

(1) 検査相談件数

	ζ.		分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
3	夹 所	相	談	9 4 5	8 7 4	9 4 0	909	9 5 2
	抗体検査	至(再	掲)	6 6 9	6 1 1	6 4 7	5 4 0	6 4 7
	陽性	生 数		1	2	5	1	4
賃	1 話	相	談	8 7	3 6	5 3	5 1	4 4

(2) 講演会等

	内 容		対 象	口	数	人	数
講	演	会	中・高等学校生徒		4		6 1 6

(3) 啓発活動

世界エイズデーキャンペーン、成人の集い等でポスター展示およびリーフレットやポケットティッシュ等の配布を行った。

4 性感染症予防

平成11年4月に伝染病予防法、エイズ予防法とともに性病予防法が廃止され、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律が施行された。新しい法律に基づく特定感染症対策として、希望者に対し、HIV抗体検査と同時に梅毒、クラミジアの検査を行っている。

梅毒検査実施状況

区		分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
検	査 者	数	4 4 0	403	4 2 4	3 9 6	4 4 4
陽	性	数	1	2	4	1 1	1 1

クラミジア検査

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
検査者数	4 3 6	3 9 6	4 2 1	3 9 5	4 4 1
I g A 抗 体 陽 性 数	8 4	6 4	8 2	6 7	8 5
IgG 抗体陽性数	1 1 6	1 0 7	1 1 7	1 1 1	1 1 0

5 成人保健

年齢、心身の状況に応じて健康教育、健康診査等の保健事業を総合的に実施し、生活習慣病等の予防、早期発見、早期治療を図るとともに、自分自身の健康に対する自覚を高め老後の健康と適切な医療を確保する目的で、区では次のような保健事業を実施している。

(1)健康手帳の交付

健康手帳は特定健康診査(総合健康診査)・保健指導等の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記載し、自らの健康管理と適切な医療に資することを目的とする。平成21年度からは、40歳の方に郵送しているほか、41歳以上の希望者に交付している。

区	分	交 付 総 数	老人医療受給者証 新規対象者	41歳以上の希望者
平成 1 9	9 年度	1, 214	1, 138	76
平成 2 () 年度	71, 995	71, 973	22
平成 2	1 年度	3, 133	_	11
平成 2:	2 年度	3, 225	_	13
平成 2:	3 年度	3, 340	_	9

^{*}平成19年度までは、70歳到達者に送付。

(2) 区民健診(循環器健診等)

健診機会の少ない40歳未満の区民を対象に、結核・生活習慣病の早期発見と予防を目的として健診を実施している。16年度からC型肝炎検査も別個同日に実施。

			検	查	件	数		() は避難者のうち数		
	\wedge	実	血	尿	血	心	聴	検 C	検B	
区	分	人	圧 測	検	液給	電	力 検	型 肝	型 肝	
		員	定	查	検 査	図	查	查炎	查炎	
平成 1	9 年度	452	452	448	445	99	32	37	_	
平成 2	0 年度	396	396	391	383	103	47	317	317	
平成 2	1 年度	420	420	416	409	130	61	282	283	
平成 2	2 年度	377	377	376	373	156	71	212	211	
平成 2	3 年度	399 (3)	399 (3)	395(3)	392(3)	178 (3)	70(3)	191 (2)	192(2)	

^{* 15} 年度から心電図・聴力検査を追加(希望者)。

^{*}平成20年度は、40歳~67歳の者に送付。

^{* 20} 年度からは、C型肝炎検査とB型肝炎検査を無料で実施(希望者)。

^{* 23} 年度からは、厚生労働省の事務連絡「東日本大震災により被災したものに係る健康増進事業の実施に関する取扱いについて」(平成23年5月31日付)に基づき避難者が受診。

(3)総合健康診査

平成20年度から高齢者の医療の確保に関する法律等に基づいて40歳以上の者に健康診査を実施している。平成19年度までの基本健康診査と同じ健診内容とするため独自に上乗せ項目を追加して「総合健康診査」として、地区医師会に委託して協力医療機関で実施している。

	区分	国民健康保険	後期高齢者 医療保険	生活保護 受給者等	計
平成 20 年度	対象者数 (人)	37, 959	16, 367	6,063	60, 389
	受診者数 (人)	14, 445	8, 174	2, 501	25, 120
	受診率 (%)	38.05	49. 94	41. 25	41. 59

[※] 上記以外の社会保険等加入者:対象者数 40,291 人 受診者数 1,647 人

	区分	国民健康保険	後期高齢者 医療保険	生活保護 受給者等	計
平成 21 年度	対象者数 (人)	38, 470	16, 810	6, 642	61, 922
7 / / = 1 / 50	受診者数 (人)	14, 405	8, 487	1,912	24, 804
	受診率 (%)	37.44	50. 49	28.79	40.06

[※] 上記以外の社会保険等加入者:対象者数 41,112 人 受診者数 1,759 人

	区分	国民健康保険	後期高齢者 医療保険	生活保護 受給者等	計
平成 22 年度	対象者数 (人)	40, 484	17, 476	5, 334	63, 294
, , , , , , , , , , , , ,	受診者数 (人)	15, 564	9,020	1, 253	25, 837
	受診率 (%)	38.44	51.61	23. 49	40. 82

[※] 上記以外の社会保険等加入者:対象者数 42,397 人 受診者数 1,801 人

	区分	国民健康保険	後期高齢者 医療保険	生活保護 受給者等	計
平成 23 年度	対象者数 (人)	40, 500	18, 049	5, 926	64, 475
	受診者数 (人)	15, 367	9, 268	1, 327	25, 962
	受診率 (%)	37.94	51.35	22. 39	40. 27

[※] 上記以外の社会保険等加入者:対象者数 42,106 人 受診者数 1,907 人

(参考) 平成19年度までは基本健康診査として実施していた。

区民を対象に地区医師会に委託して協力医療機関で実施。

対象者: 40歳、45歳、50歳、55歳以上の者

区	分	対象者数(A)	受診者数	受言	診 結	果	受診率
),j	(各年 4.1. 現在)	(B)	異常なし	要指導	要医療	A/B(%)
平成	19 年度	71,070	29, 510	3, 691	20, 209	5, 610	41.5

(4) 成人健康診断

循環器健診を実施し生活習慣病の予防を図っている。

対象者: 41~44歳、46~49歳、51~54歳の区民

区	分	受診者数	受	診 結	果
),j	文的有效	異常なし	要指導	要医療
平成 19	9 年度	575	211	258	106

^{*} 平成20年度より廃止。

(5) 胃がん検診

胃がんの早期発見、早期治療を目的として区民(35歳以上)で検診を希望する者 を対象に実施している。

	区 分	受診者数	受診率		検 診 結 果				
	△ 刀	文衫有数	又砂竿	異常なし	要精密	要経過観察	判定不能	(疑い含む)	
4	成 19年 度	1,209	1.7%	1,015	191	_	3	0	
4	成 20年 度	1,171	1.6%	947	216	_	7	1	
4	区 成 21年 度	1,649	2.2%	1,354	267	_	28	3	
4	成 22年 度	1,475	2.0%	1,182	201	88	4	2	
4	区 成 23年 度	1,398	1.9%	1,101	183	111	3	1	

[※]保健所でのがんセット検診に加え、平成22年度から医療機関でも実施開始。

(6) 大腸がん検診

大腸がんの早期発見、早期治療を目的として区民(35歳以上)で検診を希望する者を対象に実施している。

区	分	受診者数	受診率		がん発見者数				
	71	又砂日数	文砂平	異常なし	要精密	受診勧奨	要経過観察	検体不備	(疑い含む)
平成 1	9 年度	1,335	1.6%	1,217	91	25	_	0	5
平成 2	0 年度	1,312	1.6%	1,053	81	176	_	0	1
平成 2	1 年度	1,858	2.2%	1,612	120	126	_	0	11
平成 2	2 年度	19,339	22.6%	17,194	1,756	125	264	0	101
平成 2	3 年度	19,003	23.8%	17,162	1,563	75	203	0	57

※保健所でのがんセット検診に加え、平成22年度から医療機関で総合健康診査と 同時実施開始。

(7) 子宮がん検診

区民の女性(20歳以上)で検診を希望する者を対象に実施している。(17年度から隔年受診)

【頚部検診】

		受診者数	受診率		検診結果		がん発見者数
	区 分 受 i 		又砂竿	異常なし	要精密	判定不能	(疑い含む)
平成	19年度	1,633	5.0%	1,616	17	0	7
平成	20年度	2,258	7.1%	2,235	23	0	3
平成	21年度	3,531	10.5%	3,480	51	0	1
平成	22年度	6,528	16.9%	6,401	124	0	3
平成	23年度	6,225	24.4%	6,139	79	7	3

※平成21年度から、国の施策として「女性特有のがん検診推進事業」(対象者へ無料クーポン券の配布)を実施。

※平成22年度から、20歳以上の偶数年齢の区民の女性に個別通知の発送を実施。

【体部検診】

4	分	受診者数		検 診 結 果						
区 分 	カ	文衫有数	陰 性	疑陽性	陽性	判定不能	(疑い含む)			
平成 1	19 年度	177	176	0	0	0	1			
平成 2	20 年度	161	150	0	0	11	0			
平成 2	21 年度	147	137	2	0	8	0			
平成 2	22 年度	-			-	_	_			
平成 2	23 年度	_			_	_	_			

※平成22年度から、体部検診は廃止

(8) 乳がん検診

視触診のみは、平成21年度まで区民の女性(30歳以上)で検診を希望する者を対象に地区医師会に委託して実施していた。マンモグラフィ併用は、区民の女性(40歳以上)で検診を希望する者を対象に専門の検診機関に委託して実施(隔年受診)。

区分	\triangle	₹	見触診のみ	ζ.	マ	マンモ併用			
		91	受診者数	受診率	要精密	受診者数	受診率	要精密	数 (疑い含む)
平成	19 年	年度	1,150	2.3%	64	1,001	5.2%	54	3
平成	20 年	年度	675	1.3%	32	2,853	9.9%	186	12
平成	21 [±]	年度	706	1.4%	39	3,751	16.6%	341	9
平成	22 年	年度	1	_	I	4,653	20.6%	326	8
平成	23 名	年度	_	_	_	4,557	24.6%	277	8

※平成21年度から、国の施策として「女性特有のがん検診推進事業」(対象者へ無料クーポン券の配布)を実施。

※平成22年度から、「視触診のみ」廃止。40歳以上の偶数年齢の区民の女性に個別通知の発送を実施。

(9) 肺がん検診

肺がんの早期発見、早期治療を目的として区民(40歳以上)で検診を希望する者を 対象に実施している。

区分		受診者数		一受診率	異常	異常なし		密者	要経过	過観察	がん発見者 数(疑い含
	カ	X 線	喀 痰	又砂竿	X 線	喀 痰	X 線	喀 痰	X 線	喀 痰	数(疑い古む)
平成1	9年度	459	_	0.7%	407	_	52	_			1
平成2	0年度	610	_	1.0%	538	_	59	_	_	_	1
平成2	1年度	1,335	533	2.1%	1,242	530	88	0	_	_	2
平成2	2年度	844	128	1.3%	749	126	76	0	14	2	2
平成2	3年度	767	119	1.1%	660	118	91	0	16	1	0

※保健所でのがんセット検診に加え、平成22年度から医療機関でも実施開始。

(10) 耳鼻科検診

平成19年度から、「耳鼻科検診」として実施。健康診査のなかで問診により聴取した「声のかすれ・のどに異物感」がある者のうち、50歳以上の者又はブリンクマン指数600以上の者に実施する。(ブリンクマン指数:1日当りの平均喫煙量(本数)×喫煙年数)

	受診者数	検	診結!	 果	TA NO
区 分		異常なし	所 見	あり	がん発見者数 (疑い含む)
		共市なし	要精検	精検不要	
平成 19 年度	104	68	3	33	0
平成 20 年度	288	131	29	128	2
平成 21 年度	314	174	15	125	2
平成 22 年度	412	243	35	133	0
平成 23 年度	402	224	18	160	2

^{※ 「}喉頭がん検診は」平成19年度より廃止

(11) 骨密度測定

平成6年度から、35歳及び40歳以上の区民を対象に、骨密度を測定し、栄養・食事生活習慣改善など適切な指導をしている。なお、平成9年度からは18歳以上の区民を対象としている。平成14年度までは骨粗しょう症検診として実施。

区	分		受診者		昪	異常な	L		要指導	Ĺ	萝	E精密 ^表	旨
	7J	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
平成	过19年度	42	385	427	41	156	197	1	153	154	0	76	76
平成	20年度	44	336	380	39	107	146	5	148	153	0	81	81
平成	21年度	35	372	407	30	122	152	5	163	168	0	87	87
平成	22年度	30	242	272	27	73	100	3	121	124	0	48	48
	40未満	2	8	10	2	8	10	0	0	0	0	0	0
	40~44	1	8	9	1	7	8	0	1	1	0	0	0
年	45~49	1	19	20	1	16	17	0	3	3	0	0	0
齢	50~54	1	12	13	1	8	9	0	2	2	0	2	2
別	55~59	1	20	21	1	10	11	0	8	8	0	2	2
内	60~64	4	50	54	3	13	16	1	28	29	0	9	9
訳	65~69	8	44	52	7	6	13	1	29	30	0	9	9
	70~74	5	35	40	5	2	7	0	23	23	0	10	10
	75以上	7	46	53	6	3	9	1	27	28	0	16	16

[※] 平成23年度より廃止

(12) 基本健康診査フォローアップ事業

平成14年度は、「生活習慣改善指導」事業を基本健康診査受診者のうち糖尿病、高血圧、高脂血症のいずれかで「要指導」の判定を受けた者に対して実施し、平成15年度より基本健康診査フォローアップ事業として実施した。また、平成18年度は健診結果通知後かかりつけ医のコメントを付したニュースレターを発送し、生活習慣病指導を実施した。

平成19年度 ニュースレター発送件数 5,196件

* 平成20年度より廃止(国保特定保健指導として実施)

平成20年度より特定健診(40歳から74歳)受診者のうち特定保健指導の該当者に保健指導を実施している。

(単位:人)

総合健診			保健指導対象者	保健指導		
年 度	受診者数 (国保加入者数)	動機付け 支援 積極的支援		合 計	終了者	実施率(%)
20	14, 445	703	507	1,210	286	23.6
21	14, 405	1, 228	693	1,921	425	22. 1
22	15, 564	1, 186	668	1,854	290	15.6

- ・動機づけ支援とは、初回面接から6ヵ月間に電話でのサポート。
- ・積極的支援とは、初回面接から6ヵ月間に手紙・電話等で数回サポート。

(13) 小規模事業所健診

台東区内の小規模事業所従事者を対象として、疾病の予防、結核・生活習慣病の 早期発見を目的に実施している。

年 度	事業所数	実 人 員	胸部X線	尿検査	血液検査	心電図	聴力検査	検C型 肝 査炎	検B型肝 変
平成 19 年度	136	489	486	488	487	489	489	95	_
平成 20 年度	217	546	542	544	546	546	546	290	288
平成 21 年度	226	521	517	519	521	521	521	322	323
平成 22 年度	206	484	481	481	484	484	484	187	187
平成 23 年度	170	446	436	443	445	446	446	130	128

* 平成19年度より浅草は廃止。

(14) 耳の健康相談

3月3日の「耳の日」における事業の一環として、日本耳鼻咽喉科学会東京地方部会に委託し、耳の健康相談を実施していたが、平成23年度より耳の健康相談事業は、日本耳鼻咽喉科学会東京地方部会の自主事業として開催されることとなったため、区としては事業を行わず後援をした。

<参考>

実施年月日: 平成24年3月17日(土)

開催場所: 台東保健所

受診人員: 43人

(15) 緑内障検診

60歳の区民を対象に高齢者の視力低下や失明の大きな原因である緑内障等の早期発見・早期治療を目的に実施している。

実施年月 5月1日~3月31日

実施場所 区内協力医療機関

左一座	亚款老粉	総合判定					
年度	受診者数	所見なし	経過観察	要精査			
平成 20 年度	440	268	122	50			
平成 21 年度	469	262	162	45			
平成 22 年度	344	244	2	98			
平成 23 年度	342	252	7	83			

6 生きいき健康づくり事業

区民が健康で生きいきと暮らしていくためには、生涯を通じての自主的な健康づくりが大切である。区では、いち早く区民と区が一体となって健康づくりを推進するため、平成5年に、「健康都市宣言」を、つづいて13年度には「生涯健康宣言」を宣言した。また、平成19年には、全ての区民が住み慣れた地域でいきいきとその人らしく暮らしていくことができるよう「自助」「公助」そして、「共助」(地域社会全体で支え合うこと)の考えをふまえた『たいとう健康都市宣言』を行うなど、区を上げて健康づくり施策に取り組んできたところである。

(1) 啓発推進事業

生きいき健康づくり健康推進委員事業

地域における住民の自主的な活動を促すことにより、区民が自らの健康の保持と増進を図り、地域での保健衛生思想の普及と、地域での健康づくりを推進することを目的とし、平成3年度から一部地域をモデル事業として開始し、平成9年度からは、区内全域に拡大し、活動内容も充実してきている。

平成23年度活動内容は、下記のとおりである。

健康推進委員		全地区 187名	(H23 年度より)	
地 区 連 絡 会	95回		延参加者数 1,	237名
リーダー連絡会議	9 回		延参加者数	86名
健 康 学 習 会	42回	健康推進委員 一般区民	延参加者数 延参加者数 1,	522名 690名
地域行事への参加	13回	健康推進委員 一 般 区 民	延参加者数 延参加者数 1,	105名 783名
健康まつりへの協力	2 回	健康推進委員 一 般 区 民	延参加者数 延参加者数	47名 899名
合 同 交 流 会	平成 2 4 4	年3月16日開催	延参加者数	113名
委嘱状交付式	平成 2 4 4	年4月22日開催	延参加者数	96名

◆ 用語説明

地 区 連 絡 会:健康推進委員と保健所職員等との連絡・調整や健康学習会の企画・地域

行事への参加などについての打合せ

リーダー連絡会議:保健所との連携、各地区の情報交換を目的とした会議。活動単位ごと

のリーダー11名が出席。

健 康 学 習 会:健康推進委員主催で区民を対象に開催した講習・講演会等

地域行事への参加:健康推進委員が地域で行われる行事に参加したもの

合 同 交 流 会:健康推進委員相互の交流を図るもの

及び活動発表会

(2) 健康学習

区民が生涯を通じて生きいきと豊かな生活を送る基盤は健康である。『自分の健康は自分で守り、 つくる』という考えを基本として、知識の普及や生活習慣病予防、介護予防、健康づくりや育児 支援等さまざまな目的をもって健康学習会を開催している。

	テーマ名	回数	参加者数	主な内容
	歯と口に関すること	23	1,035	母子・保育園児・幼稚園児等を対象とした健康学習と歯
		20	1, 000	みがき指導
	栄養に関すること	19	329	離乳食講習会・親子クッキングなど
母				小児救急教室・育児相談における講習会(食品衛生な
母子保健	保健に関すること	24	521	ど)・高校生を対象とした赤ちゃんとのふれあい教室
	体度に関すること	24	021	イヤイヤ期の対応・生活リズム・トイレトレーニング
				など
	母子合計	66	1,885	
	歯と口に関すること	6	72	成人・障害者を対象とした健康学習と歯みがき指導
	栄養に関すること	16	370	各種団体からの依頼による学習会・食育
成人保健	保健に関すること	54	1, 026	各種団体からの依頼による学習会(生活習慣病予防など)、がん予防、糖尿病予防、区民健診の振り返りについてなど
	たばこ対策	1	37	禁煙に関する講演会
	成人合計	77	1, 465	
	難病	12	169	パーキンソン病患者の集い
	 精神		169	自殺対策、ゲートキーパー養成、うつなど
	感染症	20	1, 343	結核、HIV(学校)、身近な感染症など
	区民のための健康教室	3	96	浅草医師会との共催の学習会 (眼疾患についてなど)
	合計	183	5, 127	

(3) 健康総合相談

高齢化の急速な進展、少子化、疾病構造の変化等に伴い、区民の保健事業に対する要望も多様 化、高度化している。これらに対応するために、区民に総合的な個別総合相談事業を保健サービ スとして提供している。

(ア) 家庭訪問、相談実績

区分	総合計	個別訪問 健康相談	所内面接 電話相談 文書等	関係機関 連 絡	生活習慣 個別相談	栄養相談
総 数 (延人員)	17, 234	3, 354	7, 327	4, 903	72	1, 578
台 東	12, 725	2, 032	5, 579	3, 468	68	1,578
浅草	4, 509	1, 322	1, 748	1, 435	4	_

(個別訪問健康相談・所内面接・電話相談・文書連絡・関係機関連絡は、P<u>127</u>のア. 家庭訪問等の件数の再掲)

(イ) 保健師事例検討会・地域づくり懇談会

日 時	テーマ	講師	参加者数
1月12日(木)	地域づくり懇談会	聖路加看護大学教授	34
10 時~12 時	地域づくり恋談云	麻原 きよみ	54
2月24日(金)	台東区が大地震に	千葉大学大学院教授	20
10 時~12 時	見舞われたら	宮崎 美砂子	20
2月7日 (火)	結核について	結核予防会結核研究所名誉所長	1.5
10 時~12 時	柏松(こう)(「	森 亨	15
2月28日(火)	精神保健福祉相談	雷門メンタルクリニック	1.5
13 時 30 分~14 時 45 分	~インテークを中心に~	井波 真理雄	15

(ウ) タバコ対策

禁煙週間キャンペーンの実施(5月)

会場:区役所1階、生涯学習センター1階、保健所、浅草保健相談センター 内容:パネル展示、ポスター展示、リーフレットの配布、アンケートの実施

参加者数:1,330人

7 母子保健

母子保健法及び児童福祉法等に基づき、妊産婦及び乳幼児への保健指導、健康診査、母子訪問指導など実施している他、未熟児養育医療や妊娠高血圧症候群等の医療給付など各種事業を実施し、母性及び乳幼児の健康の保持、増進を図る。

(1) 妊娠の届出数と妊婦健康診査

ア 妊娠届

保健所、浅草保健相談センター、区役所(戸籍住民サービス課)、区民事務所(分室含む)で受理し、母子健康手帳と母と子の保健バッグを交付している。

区点	分	届出数		妊	娠 週	数	
	IJ	田山奴	満11週以内	12~19週	20~27週	28週以上	不 詳
総	数	1,631	1, 450	151	22	8	0
台 〕	東	738	652	68	14	4	0
浅」	草	893	798	83	8	4	0

イ 妊婦健康診査

① 妊婦健康診查・妊婦超音波検查

妊娠届を提出した妊婦に対して、妊娠中の健康管理と流産・早産の防止、児の障害の予防を目的として、14回分の受診票を交付し、委託医療機関で受診する。1回目妊婦健康診査時に、HBs抗原検査を実施し、B型肝炎ウイルスの母子感染防止を図っている。

また、妊婦超音波検査受診票1回分を交付し、胎児の発育異常や胎盤の付着部位の異常等の検査を実施し、母体の健康管理を図っている。

元 =A 业.		内 訳	
受診数	1 回 目	2 ~ 1 4 回目(延数)	超音波検査
総 数	1,524	13,710	1,291
台 東	6 6 2	5,380	4 9 5
浅草	857	7,564	7 4 0
※ 転 出	5	7 6 6	5 6

※転出は、妊娠届出時台東区に居住していた妊婦が、都内他区市町村に転出した場合の受診。

② 里帰り出産等妊婦健康診査費助成

里帰り先や助産所での受診等、区が交付した妊婦健康診査受診票や超音波検査 受診票を利用せずに自費で健診を受けた妊婦に対し、健診費の助成を行う。

助成		内 訳 (延 数)							
件数	1回目	2 回目~14回目	超音波検査						
302	3 5	1,771	8 4						

(2) ハローベビー学級

妊娠・出産・育児等についての知識及び沐浴・抱き方等の技術の習得や仲間づくりを目的に、妊婦とその夫を対象として実施している。

		平日学級	土曜学級	日曜学級
		2日制	2 日制	1日制
総数	開催回数	4	6	6
心 奴	延べ受講者数	73	332	271
台東	開催回数	2	3	3
	延べ受講者数	47	159	143
浅草	開催回数	2	3	3
(人) 早	延べ受講者数	26	173	128

(3) 乳児健康診査

ア 3~4か月児健康診査

乳児に対する健康診査及びその保護者に適切な保健指導を実施し、乳児の健全な育成を図る。また、精密健診の必要のある者については、精密健診受診票を交付し、医療機関での早期受診を勧奨している。

(実施内容) 問診・身体計測・診察・BCG接種・個別保健指導・集団(保健、 栄養及び歯科)指導

① 3~4か月児健康診査受診状況

	区	分	対象者数	受診者数	有所見者	個別相談
		71	(通知発送数)	又吵日奴	実数	保 健
7	平成23年度		1, 314	1,304	424	560
	台東		台 東 544		177	223
	浅 草		770	747	247	337

② 3~4か月児健康診査結果

			有				所	見	内	訳	(延	数)			
受診	者数	有所見者 実数	所見者延数	発育	皮膚	頭頸部	顔面口腔	眼	耳鼻咽喉	胸部腹部	鼠径外陰部	背部	四肢	発達神経	その他
1,	304	424	481	109	269	4	9	9	6	35	7	2	14	10	7
	精	密健診	18	0	0	0	0	2	0	2	2	0	12	0	0
指	受診((治療) 勧奨	58	2	44	0	2	4	0	4	2	0	0	0	0
示内			133	18	74	1	6	3	2	18	2	2	0	4	3
容			85	59	10	1	0	0	1	5	0	0	1	6	2
	一時的指導		187	30	141	2	1	0	3	6	1	0	1	0	2

イ 6か月・9か月児健康診査

乳児の発育状況、精神・運動発達の遅れ等精神面、身体面についての健康診査を、 生後 $6\sim7$ か月児及び $9\sim1$ 0 か月の乳児に対し受診票を交付し、都内契約医療機 関で実施している。

① 6か月児

		受診	健調	診結果内	訳(実数	女)	保健所への連絡事項内訳(再掲)				
	対象者数	者数	異常なし	異常あり	疑い	不明	医療機関 で指導	保健所 で指導	他機関 管理中	その他	
総数	1, 314	1,217	1, 183	16	18	0	296	3	10	0	
台東	544	523	502	9	12	0	112	1	3	0	
浅草	770	694	681	7	6	0	184	2	7	0	

② 9か月児

		受診	健調	診結果内	訳(実数	女)	保健所へ	の連絡事	項内訳	(再掲)
	対象者数	者数	異常なし	異常あり	疑い	不明	医療機関 で指導	保健所 で指導	他機関 管理中	その他
総 数	1, 314	1, 168	1, 140	16	11	1	280	6	11	0
台 東	544	503	496	7	0	0	88	4	3	0
浅草	770	665	644	9	11	1	192	2	8	0

(4) 1歳6か月児健康診査

1歳6か月児に対して身体面、精神発達面及び歯科保健状態の診査を実施し、その結果に基づいて適正な指導・相談を行い、幼児の健全な育成を図る。

なお、内科健診は区内医療機関に委託、歯科健診・心理発達・保健・栄養指導は 保健所で実施している。

ア 医療機関委託 (内科)

			受診者数		健診結果内訳(重複あり)									
区	分	交付数		特に なし	要指導	要経過 観察	加療中	要治療	要精密	その他				
総	数	1, 233	1,065	997	12	20	32	1	3	0				
台	東	541	443	408	6	9	19	1	0	0				
浅	草	692	622	589	6	11	13	0	3	0				

イ 保健所実施

区	分	歯科	健 診	個	別相	談	心理相談
	N	対象者数	受診者数	保 健	栄 養	歯 科	心连伸軟
総	数	1, 233	1,005	133	387	757	272
台	東	541	450	60	160	346	116
浅	草	692	555	73	227	411	156

ウ 1歳6か月児の心理相談

受	理 相 談	相類 項総数 (延数)	問題なし	精神発達の問題	ことばの問題	くせの問題	行動性格の問題	社会性の問題	生活習慣の問題	養育者の問題	家庭環境の問題	疾病障害の疑い	その他
	241	450	10	16	165	15	102	39	29	30	10	26	8
√ +-	要精密	17	0	0	6	0	4	3	1	1	0	2	0
結果	経過観察	276	0	15	117	1	54	30	11	17	4	23	4
内訳	助言のみ	150	5	1	42	13	44	6	17	11	6	1	4
μ/	特になし	7	5	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0

(5) 3歳児健康診査

3歳児に対して身体面及び精神発達面の診査を実施し、その結果に基づいて適正 な指導及び措置を行うことにより幼児の健全な育成を図る。また、保健指導の際に 歯科健診と心理判定も実施し、健診の結果、精密健診の必要があるものについては、 精密健診受診票を交付している。

〔健診内容〕 診察・身体測定・尿検査・歯科健診・歯科指導・栄養(集団・個別指導)・ 心理相談・視力検査・聴力検査

ア 3歳児健康診査

Þ	5 分	対象者数	内 科	有所見	歯 科	個	別相	談	心理
	<u> </u>	刈 家 田	受診者	者数	受診者	保健	栄 養	歯 科	相談
糸	※ 数	1, 150	995	140	991	260	80	797	300
4	東	487	444	34	442	117	39	355	117
港	草	663	551	106	549	143	41	442	183

イ 3歳児健康診査内科受診結果

		有所	有					所 見	1 内	訳	(延	数)					尿
受詞	診者数	所見者実数	所見者延数	発育	皮膚	顔面口腔頭頸部	眼	耳鼻咽喉	胸部腹部	鼠径外陰部	背部四肢	運動	精神	帅四 梯铝	日常生活	その他	· 蛋白陽性
	995	140	172	4	22	0	49	16	4	17	3	0	15	24	10	8	0
	精密例	建診	41	0	0	0	33	3	0	2	1	0	1	1	0	0	0
指	受診額	動奨	11	0	2	0	3	1	0	2	1	0	0	0	0	2	0
示内	他機関	管理中	28	1	4	0	5	3	2	3	1	0	3	5	1	0	0
容	経過額	現察	22	0	2	0	2	1	0	6	0	0	2	6	2	1	0
	一時的	的指導	70	3	14	0	6	8	2	4	0	0	9	12	7	5	0

ウ 3歳児健康診査心理相談

受	理 相 談 者 数 実 数)	相談 項目 総数 (延数)	問題なし	精神発達の問題	ことばの問題	くせの問題	行動性格の問題	社会性の問題	生活習慣の問題	養育者の問題	家庭環境の問題	疾病障害の疑い	その他
	227	543	10	35	95	25	123	39	55	63	47	38	13
% +	要精密	33	0	5	7	0	6	3	2	3	2	5	0
結果	経過観察	233	2	22	39	6	56	25	15	24	25	18	1
内訳	助言のみ	269	3	8	49	18	61	11	37	35	20	15	12
μ/	特になし	8	5	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0

(6)母子訪問指導

(ア) 母子訪問指導

生後28日未満の新生児、妊産婦、乳幼児等を対象に保健師や訪問指導員(助産師) が家庭訪問し、病気の予防、発育、栄養、出産・育児等について適切な指導を行っている。

		総	数	訪問実施者内訳					
				保健師	訪問分	指導員訪問分			
		実人員	延べ人員	実人員	延べ人員	実人員	延べ人員		
妊	婦	2	2	2	2	0	0		
産	婦	1, 221	1, 253	822	854	399	399		
新生児	(未熟児を除く)	677	688	278	289	399	399		
	(再掲) 生後28日未満の者	677	688	278	289	399	399		
未	熟 児	16	20	16	20	0	0		
乳児(新生	上児・未熟児を除く)	583	632	583	632	0	0		
幼	児	60	76	60	76	0	0		
小:	学 生 以 上	2	9	2	9	0	0		

(イ) 乳児家庭全戸訪問

従来の母子保健法に基づき「新生児訪問」を実施していたが、児童福祉法改正により「乳児家庭全戸訪問事業」として位置づけられたため、平成23年度から出生届等で把握した全家庭を対象とした「乳幼児家庭全戸訪問」として実施。

保健師及び訪問指導員(助産師)が、生後5か月未満の乳児のいる全ての家庭を訪問し、 母子の健康状態や養育環境を確認するとともに、地域の子育て情報を伝えることにより 子育ての孤立化を防ぎ、虐待予防につなげている。

対象: 平成23年4月1日~ 平成24年3月31日 出 生 児

		訪問実施済数						訪問未実施済数						
	対象者数		2か月未満	3か月未満	乳健前	乳健後	合計	転出	長期 里帰り	住民票と 相異あり	拒否	訪問 調整中	その他	合計
全体	1, 351	280	586	279	64	27	1, 236	47	15	10	11	27	5	115
台東	566	105	233	124	33	11	506	27	9	5	4	12	3	60
浅草	785	175	353	155	31	16	730	20	6	5	7	15	2	55

平成24年5月末現在

(7) すこやか育児相談

乳幼児の保護者を対象に、児のすこやかな育成のために、心身の発育・発達、 保護者の育児不安等軽減のための相談指導および情報交換や親子の交流の機会を 提供する。

ア 所内相談

目 的: 育児中の保護者に対し、いつでも気軽に相談できる電話相談やきめ 細やかに対応できる個別の面接、必要時の文書連絡や関係機関との 連携を行い、保護者の不安・負担を軽減し児のすこやかな育成を図 る。

事業実績:

面接相談	電話相談	文書連絡	関係機関 連絡	合計
198	1, 725	110	550	2, 583

(訪問等合計数については P.127 ア. 家庭訪問等の件数の再掲)

イ 1~3か月児の育児相談

目 的: 育児負担や保護者の精神的不安が最も大きな1~3か月児の保護者に対し、早期に育児の相談に応じ同じ立場を共有できる仲間とのつながりを作り、負担や不安を軽減し育児能力の向上を図る。

実施内容:月1回ずつ、台東保健所・浅草保健相談センターにて、身長・体 重測定、交流のためのグループワーク、育児に関する個別相談を 実施(予約制)。

事業実績:

実施回数	延べ参加者数
24	260

ウ 1歳6か月児からの育児相談

目 的:心身両面の発育発達において重要な時期である1歳6か月からおおむ ね3歳の児と保護者に対し、保護者の個別相談に応じながら集団遊び の場を設け、保護者の育児支援や発達遅延の早期発見・対応を行う。

実施内容:月1回ずつ、台東保健所・浅草保健相談センターにて、身長・体重 測定、育児に関する個別相談、交流を促し発育を促進するための集 団遊びを実施。

事業実績:

実施回数	延べ参加者数
24	597

工 出張育児相談

目 的:子育て中の保護者に対し、身近な地域でいつでも気軽に育児の相

談に応じ、保護者同士の交流が図られ、育児負担や不安が軽減し

安定した育児ができるよう支援する。

実施内容:区内7箇所にて、身長・体重測定、育児に関する個別相談、各種

ミニ講座、親子の交流を実施。

事業実績

実施回数	延べ参加者数
69	2,018

オ 子育て心理相談

目 的:子育てや家族関係に悩む保護者を対象に、専門カウンセラーによる個

別相談を行い、保護者の精神安定を図る。

実施内容:月1回ずつ、台東保健所・浅草保健相談センターにて個別相談を実

施(予約制)。必要時、地区担当保健師による個別支援につなげる。

事業実績:

実施回数	延べ参加者数
24	36

カ 育児ほっとタイム (MCG・親と子の関係を考える会)

目 的:子育でに自信がない、子どもがかわいくない等の心理状態や家族関係 に悩む保護者を対象に専門グループワーカーによるグループカウンセ リングを行い、保護者の精神的安定を図る。

実施内容:月1回、浅草保健相談センターにて匿名性のグループミーティングを実施(予約制)。必要時、個別相談フォローや地区担当保健師による個別支援へつなげる。

事業実績:

実施回数	延べ参加者数
12	27

キ 外国人親子への通訳派遣

目 的:慣れない地域で孤立しがちな外国人の保護者に対し、情報提供や

円滑なコミュニケーションを行う。

事業内容: NPOの協力を得て通訳を派遣し個別相談・支援を実施。

事業実績:通訳派遣 0回/年

ク あさくさ おやこるーむ

目 的:プレイルームを開放し、乳幼児への安全な遊び場の提供と、

乳幼児を育てている保護者の交流を図る。

事業内容:週2回(水・金)、浅草保健相談センター1階プレイルームを

0~3歳児の親子に開放する。また同時に絵本や保護者向けの

図書貸し出しも実施している。

事業実績:

延べ利用者数	図書貸出し数
1,138 人	69 冊

(8) 子ども健康相談(乳幼児経過観察健康診査)

乳幼児健診の結果、経過観察の必要な児や、保健師による家庭訪問等から必要と 判断された児に対し、小児科医による診察と保健師・栄養士による指導を行う。

区	分	実	人	員	延受診者数	有所見者数	栄養相談
人	数		7	9	1 0 0	2 8	5 5

(9) 発達相談

目 的:

- ① 発達の遅れ、障害のある児の早期発見。必要時に専門療育機関を紹介する。
- ② 保護者の不安軽減、受容、親子の愛情形成等の効果を得る。

事業内容:

育児相談・乳幼児健診の結果や保護者からの相談等により、精神、運動、言語等に遅れや障害が疑われる児に対し、小児神経科医師の診察、作業療法士による遊びを交えた訓練指導、心理相談員による個別指導、言語療法士による個別・集団指導を毎月実施する。集団指導卒業生の会は年1回実施する。

区分	発達相談	訓練指導	心理相談	言 語	集団	計
実人員	6 2	1 6	5 1	1 0 1	5 0	280
延相談件数	7 8	2 7	6 0	1 1 9	1 3 8	4 2 2

(10) 母子関係医療費公費負担

台東区では、母子保健上一定の疾病にり患し入院等による治療にかかる高額な医療費に対し給付を行っている。

ア 養育医療給付

未熟児は正常の新生児に比べて機能が未熟であり、疾病にかかりやすく、その 死亡率はきわめて高い。医師が入院養育が必要と認めた未熟児に対し入院医療に 要する費用の給付を行う。

イ 妊娠高血圧症候群等

妊娠により入院医療を必要とする妊娠高血圧症候群等・糖尿病・貧血・産科出血及び心疾患に係る医療に関する給付について、各種医療保険等を適用し、その自己負担額(入院時食事療育の標準負担額を除く)を助成する。

ウ 自立支援医療(育成医療)給付

満18歳未満の方で、身体障害、心臓障害、肝臓障害、その他内臓障害のため 指定医療機関において、入院及び通院による医療費の給付を行う。

工 療育給付

児童福祉法第20条の規定により、骨関節結核及びその他の結核にかかっている18歳未満の方で、指定療育機関での入院に要する費用の給付を行う。また、その他、療育生活に必要な日用品と学校教育を受けさせるために必要な学用品の給付を行う。

給付区分	対象となるもの	申請件数	延給付件数
養育医療	未熟児	39	90
妊娠高血圧症候群等	妊娠高血圧症候群等	0	0
自立支援医療(育成医療)	発音・聴覚・歩行障害・先天性内臓疾患	20	35
療育医療	結核・骨関節結核	0	0

才 小児慢性疾患 (実施主体:東京都):経由事務

小児慢性疾患にり患している満18歳未満の方で、認定疾患に係る医療費について、各種医療保険等適用し、その自己負担額を助成する。

また、小児慢性疾患医療費助成の認定を受け、在宅で日常生活を営む上で支障がある方に、必要な日常生活用具を給付する。(実施主体:区)

小児慢性疾患の助成対象となる疾病等

区 分	申請件数	区 分	申請件数
慢性心疾患	16	慢性血液疾患	3
膠原病	3	悪性新生物(がん)	10
慢性腎疾患	9	ぜんそく	0
内分泌疾患	19	神経・筋疾患	5
糖尿病	12	慢性消化器疾患	2
先天性代謝異常	6		

8 女性のトータルヘルスサポート

女性は特有の身体的特徴を有することにより、生涯のライフステージごとにさまざまな健康 課題に直面する。これらに対し、適切に自分の健康管理を主体的に行うことができるよう生涯 にわたる健康づくりを支援する。

(1) 女性のための健康相談

目 的: 女性特有の心身の問題について、女性の婦人科医および心療内科医が相談に応 じ、健康の保持・増進を図る。

事業実績:

相談内容	相談日	定員	相談者数	実施回数
婦人科	第2水曜日	4名	28 人	11 回
心療内科	第2火曜日	4名 H23.10月より3名に変更	24 人	12 回
計			52 人	23 回

相談内容:

婦人科 (重複あり)

婦人科関係	20
産科関係	6
内科関係	1
その他	2

心療内科 (重複あり)

①自律神経失調症・身体症状等	5
②抑うつ状態	9
③摂食障害	1
④人間関係	2
⑤その他	9

(2) 子育てママの健康診断

目 的:健康診断を受ける機会が少ない子育て中の母親を対象に、保育付きの健康診断を行うことにより、疾病の予防・早期発見を図る。また、保健師等による相談・指導を行うことにより、自分自身・家族に対する健康管理の意識の向上と良好な生活習慣の確立を図る。

実施内容:計測(身長・体重・血圧・体組成)、尿検査、骨密度測定、内科診察、保健師・

栄養士・歯科衛生士による健康のアドバイス

実施回数:6回、1回2日制・定員各回35名

事業実績

申込者数	受診者数	保育数 (延べ)	健診結果			
中心有剱	(実人員)		異常なし	要指導	要精密検査	
192	145	194	53	31	61	

(3) 乳がん自己検診法の普及

目 的:乳がんは、現在、日本人女性の16人に1人がかかる罹患率の高いがんであり、 唯一自分で触って発見できるがんである。そのため、乳がんの正しい知識と自己 検診法を普及することにより、乳がんの予防と早期発見を図る。 また、10月のピンクリボンキャンペーン(乳がん月間)活動を 実施し、広く乳がんについての啓発事業を行なった。

事業実績:

① 乳がん自己検診法講演会 女性の健康講座の機会に、積極的に乳がんの啓発を実施した

実施日	講師	対象者	参加 人数	会場
全6回	台東保健所 保健師	子育てママの健康 診断受診者(2 日目)	117名	台東保健所及び 浅草保健相談センター
6 回	台東保健所 保健師	家庭教育学級 受講者	148名	区内幼稚園・小中学校
6 旦	台東保健所 保健師	出張育児相談 来所者	199名	各育児相談会場

計18回 464名

② 乳がん自己検診法リーフレット配布

·配布枚数:3,000 枚

・配布先 : 子育てママの健康診断結果説明、乳がん月間、女性の健康講座、

窓口にて配布

- ③ ピンクリボンキャンペーンの実施 (乳がん月間:10月) <内容>
 - ・ 区内循環バスめぐりん全17台に乳がん予防の啓発エンブレムを装着
 - ・ めぐりん停留所 3 ヶ所(台東区役所・浅草駅・生涯学習センター北)にて、ピンクリボンマークのついたジャンパーを着用し、ピンクリボン、パンフレット、ポケットティッシュ等配布
 - ・ 区議会議員、区職員ヘピンクリボン配布、啓発
 - 各所にて展示 パネル、ポスター、乳がんモデル、ピンクリボン、リーフレット、パンフレットの配布
 - ・ 各育児相談(8 箇所)でピンクリボン等配布 国民健康保険課、高齢福祉課、子育て支援課、健康課、男女平等推進プラザ窓口にピンクリボン配布依頼

【会場と時期】

- · 台東保健所:10月1日(土)~10月31日(月)
- ・ 浅草保健相談センター:10月1日(土)~10月31日(月)
- · 台東区役所:10月3日(月)~10月21日(金)
- 生涯学習センター:10月3日(月)~10月31日(月)
- ・ 台東区役所 10 階:10 月 14 日(金)、15 日(土)消費生活展 来所者に配布等を行った(273 個)

④広報での啓発

* 広報特集記事での啓発 (H23 年 10 月 5 日号)

(4) 女性の健康講座

目 的: ライフサイクルの中で、女性特有の身体の変化等について正確な知識を提供することにより、その状態に応じた自己管理能力の向上と健康不安の軽減を図る。

事業実績:講座の実施

	テーマ	対象	講師	日時	形式	会場	人数
1	家庭教育学級 健康アドバイス	区内幼稚 園·小中学 校 PTA	台東保健所 保健師	依頼に 応じて 随時	講義	区内幼稚 園・小中学校 6ヶ所	148
2	骨盤エクササイズ 〜運動・食事・生活 リズムで若いうち から身体づくり! 〜	区内在住 40歳未満 の女性	台東保健所 保健師 台東保健所 栄養士 インストラクター 河辺氏	3月6日 (火)	講義 骨 <u>盤</u> エク ササイズ	台東保健所 3階大会議室	7
3	いきいき更年期の 過ごし方 〜基礎知識からホ ルモン補充療法ま で〜	区内在住 おおむね 40~50歳 の女性	産婦人科医 小田 瑞江氏	3月9日 (金)	講義	台東保健所 3階大会議室	14

計8回169名

9 精神保健

保健所は、地域における公衆衛生の第一線の行政機関として、精神保健諸問題の中心となり、精神科医、精神保健福祉センター、社会福祉関係諸機関、施設との緊密な連絡調整のもとに、精神障害の早期発見、早期治療、経済的問題、社会復帰を援助するため、相談及び指導を積極的に実施し、地域住民の健康保持、向上を図るための諸活動を行っている。

(1) 自立支援医療費公費負担

精神障害の適正な医療を普及するため、健康保険法の規定による病院、診療所、薬局において、精神障害者が病院及び診療所に入院せずに医療を受ける場合、その医療行為に必要な費用を所得区分に応じて公費で負担する。

<申 請 件 数>

年度	申	請件	数	承認件数
度	総数	初 回	継続・その他	小 即 川 纵
19	1,967 (346)	273 (135)	1,694 (211)	1,967 (346)
20	1,920 (300)	310 (121)	1,610 (179)	1,920 (300)
21	2,072 (409)	388 (141)	1,684 (268)	2,072 (409)
22	2, 253 (396)	432 (192)	1,821 (204)	2, 253 (396)
23	2,546 (509)	470 (171)	2,076 (338)	2,546 (509)

(注)() は精神障害者保健福祉手帳申請者数。

(2) 小児精神障害者入院医療費助成

東京都医療費助成実施要綱に基づき実施されている。

この対象者は、患者が都内に居住し、入院治療を必要とする満18歳未満の者で、 精神病院に入院中の者に限られる。

<申請件数>

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
0	3	1	5	5

(3) 医療保護入院

医療保護入院とは、精神保健福祉法第33条並びに第36条の規定により、精神病院の管理者が診断の必要上、後見人、配偶者、親権を行う者、その他の扶養義務者の同意を得て、精神障害の疑いのある者を一時的に入院させる制度である。

医療保護入院の措置をとるには、10日以内に最寄りの保健所長を経由し、都道府 県知事に届け出なければならない。

<届出件数(法第33・36条)>

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1 0	1 1	3	6	3

(4) 警察官通報

警察官は、精神保健福祉法第24条の規定により、その職務を執行するにあたり、 精神障害のため、自傷、他害の恐れのある者を発見したときには、直ちに最寄りの保 健所長に通報しなければならない。

その通報を受理した保健所長は、速やかに都へ報告しなければならない。

<受理件数>

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
5 3	6 2	3 4	5 0	4 6

(5)精神保健福祉相談(心の健康相談)

専門医師により、面接、訪問等を実施している。(予約制)

実人数 80人

訪問

4 件

<相談内容>

(延人数)

区分	老人精神 保 健	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	心の健康 づくり	その他	計
	8	4	6	0	3	1 5	6 3	9 9

(6) 所内相談・電話相談・文書等による相談

保健師による相談を随時行なっている。

実人数 681人

<相談内容>

(延人数)

1 X /->	老人精神 保 健	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	心の健康 づ く り	その他	計
面接	1 0	1 2 9	2 0	8	1	2 0	3 4 9	5 3 7
電話	2 7	2 7 6	2 0	3 4	2 0	6 1	1,697	2,135
文書	0	5 4	0	0	0	1	1 0	6 5
関係機 関連絡	5 6	8 9 4	3 9	8	1 0	2 9	1,464	2,500

(合計数については P 127 ア. 家庭訪問等の件数の再掲)

(7)訪問指導

精神障害者およびその家族に対して、医療・社会復帰・日常生活等について指導を 行う。精神障害者の多くは服薬の自己管理が困難であったり、社会性に乏しく家に閉 じこもりがちであったりする。また、家族の力にも限界があり、専門家による継続的 な支援が必要とされる。

実人数 285人

<相談内容>

(延人数)

区分	老人精神 保 健	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	心の健康 づ く り	その他	計
	3	2 0 9	8	3	1	7 9	4 9 9	8 0 2

(合計数については P 127 ア. 家庭訪問等の件数の再掲)

(8) 精神障害者社会復帰相談事業 (デイケア)

目的:回復途上にある精神障害者を対象に、集団及び個別に生活指導を行い、社会 生活の適応力を高めることを目的としている(週2回)。

経緯:昭和63年に事業を開始し、平成13年10月より週3回実施し、平成18 年4月からは週2回の実施となる。

		実施状況	Z	年度末の利用状況			終了の内訳					
年度	回数	実人数	延人数	終了	見学のみ	継続	就労	学校	作業 所等	自宅療 養(安定 者)	自宅療養 (不安定 者)	他
H19	97	36	1, 138	14	2	20	0	0	6	3	1	4
H20	96	26	1, 115	8	4	14	1	0	3	3	0	1
H21	98	30	918	8	10	12	1	0	3	2	1	1
H22	99	23	953	9	6	8	0	0	7	1	1	0
H23	96	19	524	5	8	6	0	0	2	1	1	1

家族との懇談会(年3回):通所者の家族らがそれぞれの体験を話し合い、交流しながら互いに学習し合う場としている。(家族の高齢化、家族機能の脆弱化等のため参加者なし。代わりに利用者を対象とした勉強会を1回実施し、参加者5人。)

(9) 精神障害者社会復帰施設等に対する支援

精神障害者が、病院等における治療の結果、病状が安定した後、社会復帰のために必要な訓練を行う場を精神障害者社会復帰施設という。

入所決定時及び通所中は、地区担当保健師が通所者に対して、スムーズに訓練を 受けられるように支援をしている。

区	分	名	称	定	員	現	員	訓	練	内	容	等
地 域	地 域 活 動		,,	30	名	26	3名	軽作業・	レクリ	エーシ	ョン	
支援セ	ンター	たいとう	倶楽部	20	名	24	4名	軽作業・	レクリ	エーシ	ョン	
就労継	続支援	耕房"光	,,	30	名	25	5 名	軽作業・	レクリ	エーシ	ョン	
	(B型)	かれん		20	名	25	5 名	弁当作り	・販売			
	チェリ、 第2 チェリ、 チェリ、		ハウス	5	名	Ę	5名	共同生活	の場の	提供と	日常生	活の指導
グルーフ			ハウス	5	名	Ę	5 名	共同生活	の場の	提供と	日常生	活の指導
		第3 チェリー	ハウス	5	名	Ĺ	5名	共同生活	の場の	提供と	日常生	活の指導
地 支援セ	生 活 ン タ ー	あさがお			-	205	5 名	日常生活等(※ 次				地域交流 者数)

※ 上記事業は各々台東区の事業運営要綱により実施。地域生活支援センターのみ、平成 18年10月より障害者自立支援法による事業として実施。

(10) 障害福祉サービス

障害者自立支援法に基づき、障害のある方が住み慣れた地域で安心した日常生活ができるようサービスを行うことにより、精神障害者の自立と社会復帰を促進し、精神障害者の福祉の増進を図る。

①居宅介護 (ホームヘルプ)

	利用実人員	利用延べ人数	派遣時間
平成19年度	21人	114人	延 1140.5 時間
平成20年度	28人	255人	延 1431.5 時間
平成21年度	3 2 人	262人	延 1568.5 時間
平成22年度	3 7 人	3 1 3 人	延 2003.5 時間
平成23年度	42人	373人	延 2220.5 時間

②短期入所 (ショートステイ)

	入所実人員	入所延べ人員	入所延べ日数
平成19年度	2 人	2 人	1 3 目
平成20年度	0人	0 人	0 日
平成21年度	0人	0 人	0 日
平成22年度	0人	0 人	0 日
平成23年度	0人	0 人	0 日

③共同生活援助 (グループホーム)

	入所実人員	入所延べ人員	備考
平成19年度	14人	82人	
平成20年度	22人	196人	
平成21年度	28人	254人	
平成22年度	28人	267人	
平成23年度	3 5 人	298人	

④共同生活介護 (ケアホーム)

	入所実人員	入所延べ人員	備考
平成19年度	5 人	27人	
平成20年度	6 人	5 2 人	
平成21年度	9人	8 2 人	
平成22年度	1 3 人	80人	
平成23年度	1 3 人	98人	

⑤就労移行支援

	利用実人員	利用延べ人員	備考
平成19年度	2 人	10人	
平成20年度	6人	70人	
平成21年度	6 人	4 1 人	
平成22年度	7人	3 9 人	
平成23年度	10人	50人	

⑥就労継続支援 (A型)

	利用実人員	利用延べ人員	備考
平成19年度	0人	0人	
平成20年度	1 人	6 人	
平成21年度	1人	12人	
平成22年度	8人	40人	
平成23年度	11人	92人	

⑦就労継続支援 (B型)

	利用実人員	利用延べ人員	備考
平成19年度	7人	29人	
平成20年度	10人	87人	
平成21年度	3 4 人	271人	
平成22年度	66人	623人	
平成23年度	80人	721人	

⑧生活介護

	利用実人員	利用延べ人員	備考
平成19年度	4 人	24人	
平成20年度	5 人	40人	
平成21年度	7人	58人	
平成22年度	14人	65人	
平成23年度	1 3 人	92人	

⑨自立訓練(生活訓練)

	利用実人員	利用延べ人員	備考
平成19年度	0人	0 人	
平成20年度	5 人	46人	
平成21年度	5 人	5 1 人	
平成22年度	3 人	3 2 人	
平成23年度	7人	3 5 人	

③~⑨の平成19年度は、東京都国民健康保険団体連合会を通じて請求事務を行った平成19年10月~平成20年3月の数値。

(11) 難病患者等ホームヘルパー派遣

日常生活を営むのに支障がある難病患者等の家庭に対して、ホームヘルパーを派遣し、 難病患者等が居宅において自立した生活を営むことができるように支援する。

	利用実人員	利用延べ人数	派遣時間
平成19年度			
平成20年度	_	_	_
平成21年度			
平成22年度			
平成23年度	3 人	121人	275時間

(12) 在宅難病患者医療機器貸与

吸入器及び吸引器を、在宅難病患者の方に貸与することによって、患者・家族の経済 的負担の軽減と療養環境の向上を図る。

※平成23年度利用人数 吸入器3人 吸引器7人

10 特殊疾病対策

特殊疾病は、原因がはっきりしないばかりか、療養には長期にわたる場合が多く、多額の経済的負担があり、治療を続けていくために幾多の困難に直面することが多い。

このため、経済的負担を少しでも軽くし治療を受けやすくするため、「東京都難病医療費等助成制度」により国の補助対象56疾病、都の単独指定23疾病、計79疾病(平成22年度末現在)について医療費の公費負担を行っている。

<対象疾病及び登録患者数>

(年度末現在)

		区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		総数	1,220	1,337	1,411	1,214	1,413
	ベ	ーチェットり	丙 27	34	35	34	33
	多	発性硬化 3	主 16	18	25	28	23
	重	症 筋 無 力 🦠	定 18	20	21	21	19
	全	身性エリテマトーデ	ス 66	72	76	71	79
	ス	モ :	· 1	1	0	0	0
	再	生 不 良 性 貧 」	ÍI. 10	7	9	8	9
	サ	ルコイドーシ	ス 21	21	28	21	26
	筋	萎縮性側索硬化	宦 6	8	9	7	8
	強	皮	定 25	30	25	23	25
	皮	膚筋炎・多発性筋	人	17	21	19	20
		発性血小板減少性紫斑		34	32	27	41
国	結		5 10	10	11	11	11
	潰		5 101	108	126	129	151
	高		丙 5	5	5	7	5
の	ビ		丙 5	5	6	6	5
	天		育 6	5	8	5	3
	脊		定 29	38	40	36	38
対	ク		丙 35	42	48	42	47
	劇		6 0	0	0	0	0
	悪	- 24 - 17 - 7	F 6	6	8	4	6
象	パ	ーキンソン病関連疾		127	131	128	129
	ア	<u> </u>	2	4	5	3	2
	後		定 27	29	30	33	38
疾			6 0	0	0	0	0
	モ		丙 14	12	16	13	16
١.	_	ェゲナー肉芽腫り		8	5	4	5
病				17	17	15	16
	多		主 13	16	14	11	10
	表			3	3	3	4
	膿		鮮 2	2	2	2	4
	広		 5	4	9	5	3
	_	発性胆汁性肝硬		18	15	19	22
	重		炎 3	7	2	4	4
	_	発性大腿骨頭壊死		18	14	10	16
		合性結合組織		13	15	13	13
		発性免疫不全症候		2	2	2	0
		発性間質性肺		13	10	12	14
	網	膜色素変性	主 25	26	33	27	32

	プ リ オ ン 病	0	0	0	1	0
	肺動脈性肺高血圧症	2	4	4	4	6
	神経線維腫症	2	3			4
	亜急性硬化性全脳炎	0	0	0	0	0
囯	ボッド・キアリ症候群	0	0	0	0	0
	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	0	0	0	3	3
\mathcal{D}	ライソゾーム病(ファブリー病含)	0		0		0
0	副腎白質ジストロフィー	0	0	0	0	1
뀨	家族性高コレステロール血症	<u> </u>	<u> </u>	0	1	0
XJ	春 髄 性 筋 萎 縮 症	0	0	0	0	0
毎	球脊髓性筋萎縮症	<u> </u>	<u> </u>	0	1	2
	慢性炎症性脱髄性多発神経炎	2	2	2		
左	肥 大 性 心 筋 症		3		0	4
沃	拘 束 型 心 筋 症	0	0	17	0	3
·岸					1	
加	ミトコンドリア病リンパ脈管筋腫症	4	4	3	0	0
	重症多形滲出性紅斑		_			-
	黄色靭帯骨化症				1	0
	間脳下垂体機能障害	<u></u>			_	1 12
	進行性筋ジストロフィー	3	2	3	10	13
	ウィルソン病	0	0	1	0	1
	青 髄 空 洞 症	0	0	0	1	1
	悪性高血圧	1	0	0	0	0
老収	骨髓線維症	0	0	0	1	0
HP	ネフローゼ症候群	19	26	18	18	16
	母 斑 症	2	20	2	2	3
σ	シェーグレン症候群	29	16	12	14	16
	多発性囊胞腎	6	5	5	5	5
	特発性門脈圧亢進症	0	0	0	0	0
卆	原発性硬化性胆管炎	2	5	3	2	2
7.1	肝 内 結 石 症	0	0	0	0	0
	ミオトニー症候群	6	5	5	6	5
象	特発性好酸球增多症候群	0	0	0	0	0
-3\C	アレルギー性肉芽腫性血管炎	0	0	2	1	5
	強直性脊椎炎	5	3	3	5	6
疾	びまん性汎細気管支炎	4	0	1	2	2
//	遺伝性(本態性)ニューロパチー	0	0	0	0	0
	遺伝性QT延長症候群	3	1	0	1	1
病	先天性ミオパチー	0	0	0	0	0
/13	成人スティル病	3	4	2	2	6
	網膜脈絡膜萎縮症	2	1	1	1	1
	自己免疫性肝炎	9	10	9	8	8
	人工透析を必要とする腎不全	387	439	444	432	406
	先天性血液凝固因子欠乏症等	5	4	6	7	5
		U → IT /k → I'→ I		1,17,770 441,77,844 0		J.

平成14年10月1日より「B型・C型ウィルス肝炎入院医療費助成制度」が始まり、都単独事業として平成19年10月から C型ウィルス肝炎インターフェロン治療費助成を行っていたが、平成20年4月から全国制度としてB型・C型ウィルス肝炎 に対するインターフェロン治療の医療費助成が開始され、以降都も国制度に基づき実施している。

直近では、平成22年4月からC型ウイルス肝炎インターフェロン2回目申請及びB型ウイルス肝炎核酸アナログ製剤、 平成23年12月からC型ウイルス肝炎3剤併用療法が医療費助成の対象として追加された。

<登録患者数>

(年度末現在)

区 分			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
B 型 ウィ	ルス	肝	炎	3	10	10	1	
C 型 ウィ	ルス	肝	炎	56	55	55	0	
B型・C型ウィルス肝炎インターフェロン			ュン		45	45	39	23
核酸アナログ製剤治療(B型ウィルス肝炎)			炎)		_		37	43
3剤併用療法(0	型ウイル	ス肝炎	(ځ)	_	_	_		5

11 大気汚染認定審査会の運営

当事業は、「大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例」(昭和47年東京都条例第117号)に基づき、大気汚染の影響を受けると推定される疾病(気管支ぜん息及びその続発症。18歳未満は慢性気管支炎、ぜん息性気管支炎、肺気しゅ及びこれらの続発症も該当する)にかかった都内在住者に対し医療費を助成し、その者の健康障害の救済を図ることを目的としており、保健所において認定審査会を行い、東京都が医療費の助成を行っている。

認定審査会開催回数 12回:

認定登録状況一覧表

(平成24年3月31日現在)

				登	録	件	类	t			
	Æ	BB				疾	病 別	内	訳		
	年	間		慢性	: 気	気	章 支	ぜん	息性	肺気	l w
区分			年度末	管 支	炎	ぜん	し息	気管	支炎	אל זינו	<i>U</i> 19
	申請	認定	実人員	年間	年度	年間	年度	年間	年度	年間	年度
	件数	件数		認定	末実	認定	末実	認定	末実	認定	末実
				件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
平成 16 年度	280	280	581	0	0	280	580	0	1	0	0
平成 17 年度	198	198	439	0	0	198	439	0	0	0	0
平成 18 年度	152	152	335	0	0	152	335	0	0	0	0
平成 19 年度	139	139	290	0	0	139	290	0	0	0	0
平成 20 年度	469	469	584	0	0	469	584	0	0	0	0
平成 21 年度	331	331	770	0	0	330	769	1	1	0	0
平成 22 年度	379	379	904	0	0	379	903	0	1	0	0
平成 23 年度	526	526	1,002	0	0	526	1,001	0	1	0	0
0~17 歳	70	70	146	0	0	70	145	0	1	0	0

- * 年間の申請・認定件数は、新規と更新の申請・認定を合わせた件数。
- * 認定者の年度末実人員は、認定期間が2年間であること、転出入・失権(更新せず、 他医療給付制度受給)などによって変動することのため年間認定件数と一致しない。
- * 平成20年8月に、東京都は現行の18歳以上に対する医療費の助成制度を見直し、 気管支ぜん息にり患した患者の医療費助成を全年齢に拡充した。なお、慢性気管支炎、 ぜん息性気管支炎及び肺気腫は、引き続き18歳未満が対象である。

12 公害健康被害補償事業

当区は、昭和50年12月に公害健康被害の補償等に関する法律による第一種地域に指定され、大気汚染の影響による健康被害の補償及び保健福祉事業を行ってきた。この間、硫黄酸化物等の大気汚染の主たる原因の発生源の規制強化が進められ、その著しい減少をもたらすという改善が図られたが、時の経過とともに大気汚染の態様が変化し、現在においては、移動発生源である自動車の排出ガス等による窒素酸化物が大半を占めるに至っている。この結果、無過失責任制を取る原因者負担の制度から地域的に指定することの合理性が失われ、昭和63年3月全国的に第一種地域はすべて解除されたが、既被認定者等に対する補償給付は継続されている。

補償給付事業と平行しながら、大気汚染が総体として気管支ぜん息・慢性閉塞性肺疾患に何らかの影響を及ぼしている可能性が否定できない現状を踏まえ、旧第一種地域としての当区は、総合的な環境保健に関する諸施策を推進し、全区民を対象として、大気汚染の影響による健康被害の予防と健康の保持増進を図っている。

(1) 補償給付事業

第一種指定地域の解除により新規認定は解除されたが、既被認定者に対しては、当該認定が有効である間は引き続き補償給付を支給する。

なお、有効期限内に指定疾病が治癒しない場合は、認定審査会がその更新と障害の程 度の見直しを行う。

ア 既認定者数

指定疾病及び障害の程度(平成24年3月31日現在) (単位:人)

	· 分	特 級	1 級	2 級	3 級	級外	計
糸	数 数	0	0	4	1 7 0	2 3 6	4 1 0
	慢性気管支炎	0	0	0	7	3	1 0
	気管支ぜん息	0	0	4	1 6 3	2 3 3	4 0 0
	ぜん息性気管支炎	0	0	0	0	0	0
	肺気しゅ	0	0	0	0	0	О

居住地別人員(平成24年3月31日現在) (単位:人)

	男	女	計
区内在住者	1 5 6	1 4 9	3 0 5
区外在住者	4 5	6 0	1 0 5
計	2 0 1	2 0 9	4 1 0

イ 既認定者数の推移(各年度末現在)

(単位:人)

区	分	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
総	数	475	468	461	448	432	410
慢性気	管支炎	12	13	13	13	11	10
気 管 支	ぜん息	462	455	448	435	421	400
ぜん息性	:気管支炎	0	0	0	0	0	0
肺気	しゅ	1	0	0	0	0	0

ウ 補償給付の種類と実績

(単位:件、円、%)

4	^ / L + + +		件数	給付金額	同構成比
术	合 付 内 容	9, 705	283, 320, 542	100.00	
療養の給付 及び療養費	公害医療機関等における記 他の医療費の支払い	診療とその	6, 638	114, 112, 162	40. 28
障害補償費	障害の程度に対応する補償	の給付	2, 213	146, 197, 180	51.60
遺族補償費	認定に係る指定疾病を起し 亡の遺族に対する給付	日とする死	36	4, 163, 600	1. 47
遺族補償一時金	遺族補償費を受けることだ 族がいない場合の給付	ぶできる遺	0	0	0
児 童 補 償 手 当	15歳未満の者で障害補信する給付で養育者に支給す		0	0	0
療養手当	通院・入院等療養に要する 応する給付	諸経費に相	818	18, 847, 600	6. 65
葬 祭 料	認定に係る指定疾病を起し 亡したときの葬儀経費の給		0	0	0

工 公害健康被害認定審査会

第一種指定地域解除後も、既被認定者に対する補償給付を継続しているため、認 定の更新と障害程度の見直し等の審査を行う。

委員構成 : 10名 《医学 7 法律 2 行政(医)1》

平成23年度審査件数: 288件 (開催回数:12回)

(内 訳) 認定の更新 97件

認定の更新及び障害程度の見直し 75件

障害程度の見直し 116件

遺族補償給付関係 0件

異議申立 0件

才 公害医療機関

公害医療機関とは、法による被認定者の医療の給付を取り扱うもので、特に都道 府県知事に対しその辞退を申し出たものを除き、健保医療機関及び保険薬局、国保 療養取扱機関、生保指定医療機関並びに総理府令で定める病院・診療所をいう。

当区における公害医療機関のうち、医学的検査委託機関は次のとおりである。

- ① 財団法人 ライフエクステンション研究所付属永寿総合病院
- ※ 平成24年4月から「財団法人」→「公益財団法人」へ変更となっている。
- ② 社会福祉法人 浅草寺病院

(2) 公害保健福祉事業

公害によって損なわれた健康の回復とその保持・増進を図り、被認定者の福祉の向上 と指定疾病による被害を防止する。

ア リハビリテーション事業

講演会や機能回復訓練指導を通じて疾病の悪化を予防し、発作の軽減・肺機能の 向上を目的として行うものである。

≪講演会≫

開催月日:平成23年10月26日

開催場所:台東保健所 中会議室

テーマ:「呼吸理学療養とは」

講師:御茶ノ水呼吸ケアクリニック 理学療法士 小林美穂

対象者:被認定者及び一般区民

参加者数: 13人

≪リハビリ実技≫

開催月日:平成23年11月24日 開催場所:台東保健所 大会議室

テーマ:「気功を会得して抵抗力や免疫力を高めよう」

講師:南寧武学研究所 気功太極拳講師 談 衛東

対象者:被認定者及び一般区民

参加者数: 15人

イ 家庭療養指導事業

被認定患者の家庭訪問や所内面接を通して、保健師による日常生活への助言や家庭療養に対する援助を行う。病状については、現状の維持と悪化の予防を図り、自己管理の方法を会得させる。

家庭訪問(延人数)

(単位:件)

≥	分	特 級	1 級	2 級	3 級	級外	計
糸	数	0	0	3	1 2 7	3	1 3 3
	慢性気管支炎	0	0	0	8	0	8
	気管支ぜん息	0	0	3	1 1 9	3	1 2 5
	ぜん息性気管支炎	0	0	0	0	0	0
	肺気しゅ	0	0	0	0	0	0

ウ インフルエンザ予防接種費用助成

被認定者に対し、予防接種法に基づくインフルエンザ予防接種の自己負担分を助成し、健康の保持を図る。

助成件数

93件

(3) 健康被害予防事業

汚染原因者の社会的責任を踏まえ、既認定者のみに対する旧制度を補完し、大気汚染に関する健康被害の発現の予防をより効果あるものとするため広く地域全体の人口集団を対象とする。気管支ぜん息・慢性閉塞性肺疾患に関する予防から回復までの総合的な環境保健事業に係る一連の施策の中で、事業の内容によって公害保健福祉事業と類似するものは、両事業を統合実施することにより、その効率化を図っている。

ア 健康相談事業

区民全体を対象に、専門医、保健師がアレルギー性疾患・慢性閉塞性肺疾患等に関する相談及び指導を行うことにより、当該疾病の予防並びに当該疾患に係る患者の健康の回復、保持及び増進に関する知識の普及及び意識の向上を図る。被認定者でなくなった制度離脱者に対するフォローアップも含む。

① 専門医による相談

実 施 日: 年6回 偶数月 第4木曜日

実施場所: 台東保健所 会議室

担 当 医 : 新橋アレルギー・リウマチクリニック小児科 十字 文子

相 談 件 数 : 20件 [内訳:小児科14件 、内科(成人)6件] 相 談 実 績 (数字は延件数)

口吹大順		(数丁は延丁数)
相談内	容	件数
	生活の工夫	4
サイドのレブ	食事について	1 1
生活について	室内環境	8
	タバコ	2
	治療法	1 2
治療に関すること	薬の使い方	1 0
10次に関すること	副作用	1
	検査	9
	発作への対応	3
症状に関すること	かゆみ	3
進水に関すること	悪化不安	8
	その他の症状	1
病気に関すること	知識	8
7円 X(に 民 y る こ こ	予後	3
	医療機関	4
その他のこと	精神的対応	4
	予防接種	0

② 看護師による相談

実 施 日:年24回 毎月第2·4木曜日

実施場所:台東保健所

担 当:看護師相談件数:20件

③ 集団健康教室

≪講演会≫

開催月日:平成23年5月17日 開催場所:台東保健所 中会議室

テーマ:「気管支ぜん息の最新治療と自己管理」 講師:順天堂医院 呼吸器内科 准教授 熱田 了 対象者:気管支ぜん息に悩んでいる区民と家族

参加者数: 9人

≪呼吸リハビリ実技≫

開催月日:平成23年6月30日 開催場所:台東保健所 大会議室

テーマ:「気功術 入門」

講師:南寧武学研究所 気功太極拳講師 談 衛東

対象者:気管支ぜん息に悩んでいる区民

参加者数: 23人

イ 機能訓練事業

① 水泳訓練教室

医師による健康管理のもと、水泳指導員の指導により水泳を通じて心身の鍛錬を行い、当該児童の健康の回復、保持及び増進を図ることを目的とする。

実施場所: 台東区立社会教育センター 清島温水プール

実施期間: 平成23年4月~12月開催(7~9月は除く)

※東日本大震災の影響により、5月20日より実施

実施回数16回(プール指導は13回)

対 象 者: 区内在住の小・中学生で、次のいずれかに該当するもの。

・「東京都大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成

に関する条例」の認定を受けている者

・現在気管支ぜん息やぜん息性気管支炎の症状のある者

参 加 者: 延 544人 (プール指導は429人)

② ぜん息児親子音楽療法教室

医師の講演・個別相談によるぜん息・アレルギーについての知識普及と、音楽療法士・理学療法士の指導により親子で楽しみながら腹式呼吸法を体得するとともに心身の安定を図ることを目的とする。

実施内容:

平成23年 5月19日 音楽療法士による呼吸法(千東保育園)

6月23日 音楽療法士による呼吸法(谷中保育園)

7月21日 音楽療法士による呼吸法(台東保健所)

7月29日 中医師による呼吸器に良い漢方(台東保健所)

9月29日 小児科医師による講演会(台東保健所)

対 象 者: 区内在住の3歳~小学2年生までのぜん息児とその保護者

以下 水泳教室と同じ

参 加 者 : 75人

③ ぜん息児サマーキャンプ

高原の空気がきれいな自然環境において、医師・看護師による健康管理のもと生活指導員のサポートで自律訓練指導や療養生活上の指導を行う。ぜん息の勉強会で正しい知識の習得と服薬の自己管理を目指す。また、理学療法士の指導により腹式呼吸法を体得させ、当該児童の健康の回復、保持及び増進を図ることを目的とする。

実施場所:「国民宿舎 鹿月荘」(長野県)

実施期間: 平成23年8月26日~29日(3泊4日)

対 象 者: 区内在住の小学3年生~中学3年生までのぜん息児童・生徒

以下 水泳教室と同じ

参 加 者 : 21人

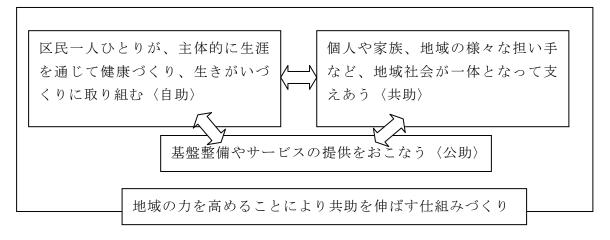
13 保健指導

保健師の活動

保健師の活動の対象は個人・家族・疾病の有無にとどまらず、集団・地域も対象としている。健康な生活を送るため、個々の区民へ働きかけるだけでなく、地域全体へ働きかけ、地域の力を高めることにより、健康な地域をつくることを目指している。そのために、「ひとりひとりが主体的に健康づくりに取り組むことができるようになる=(自助)」「個人や地域が一体となって支えあい、地域の健康問題を実践しながら解決する力を持てるようになる=(共助)」を区民の方々が地域の中で実践できるように働きかけている。

また、「自助の活動」を「地域を対象とした活動」へひろげ、「その活動を区全体のシステムやサービスに活かし、計画づくりになどに反映させる取り組み=(公助)」を行っている。保健師は、この取り組みを「地域の活動」「個別の活動」へ連動させて地域全体の自助・共助・公助を常に関係付けながら活動している。

その他、法律に基づく活動の一部として、結核や感染症対策がある。結核に関して保健師は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき患者管理や定期外検診の勧告を行なっている。また、感染症発生時には疫学調査や保健指導を実施している。



(1) 自助の活動

保健師は、区民が自分の健康を知り維持向上させる行動ができるように支援をしている。 主な活動は、各地域の担当保健師として個々の区民に対して行う家庭訪問や面接、電話相談などの個別援助活動と、必要な対象者別に行う健康学習や各種相談事業である。特に、社会的に支援の必要な精神障害者や育児不安の強い母子に対して、関係機関と連携しながら当事者の力を引出し、問題解決を図れるように援助している。また、健康学習は保健師が主催して行うものだけでなく、地域のグループ(幼稚園、学校、町会、老人クラブ等)から依頼を受けて行うこともある。

① 個別援助活動

ア、家庭訪問、所内相談、電話相談、文書等連絡、関係機関連絡

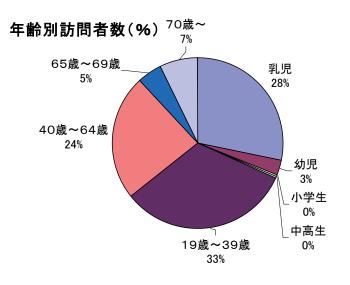
区民の随時の相談を受けている。継続相談や他機関との連携を行うなど、相談者に対して総合的なマネージメントを実施している。

ア、家庭訪問、所内相談、電話相談、文書等連絡、関係機関連絡

		総数	感染症・エイズ	結核 予防	精神保健福祉	心身障害	長期療養児	成人(生活習慣病等)	その他疾病(難病等)	妊産婦	乳児	幼児	その他
家庭	数総	3, 354	15	595	802	12	8	5	31	856	941	76	13
訪問	台東	2,032	15	595	534	7	0	2	15	394	434	34	2
D/) [11]	浅草	1, 322	0	0	268	5	8	3	16	462	507	42	11
武力	総数	1,441	20	668	537	2	2	6	8	53	97	46	2
所内 相談	台東	1, 181	20	668	334	2	0	4	4	37	70	40	2
11日 政人	浅草	260	0	0	203	0	2	2	4	16	27	6	0
電話	総数	5, 271	47	476	2, 135	19	10	91	72	395	991	322	713
相談	台東	3, 930	31	475	1,577	14	0	64	47	241	552	236	693
11日 政人	浅草	1, 341	16	1	558	5	10	27	25	154	439	86	20
计	総数	615	0	440	65	0	0	0	0	12	44	54	0
文書等 連絡	台東	468	0	440	13	0	0	0	0	4	8	3	0
	浅草	147	0	0	52	0	0	0	0	8	36	51	0
関係	総数	4, 903	104	1,242	2,500	28	22	37	58	147	223	167	375
機関	台東	3, 468	104	1,240	1, 391	7	0	31	58	82	86	94	375
連絡	浅草	1, 435	0	2	1, 109	21	22	6	0	65	137	73	0

イ、年齢別家庭訪問数

(件数)	総数	感染症・エイズ	結 核 予 防	精神保健福祉	心身障害	長期療養児	(生活習慣病等)	(難病等)	妊 産 婦	乳 児	幼児	その他
乳児	952	0	3	0	1	7	0	0	0	941	0	0
幼児	88	3	0	0	9	0	0	0	0	0	76	0
小学生	12	1	8	0	1	1	0	0	0	0	0	1
中高生	14	1	0	2	1	0	0	1	1	0	0	8
19歳~39歳	1,087	1	75	177	0	0	0	1	833	0	0	0
40歳~64歳	805	2	188	568	0	0	3	20	22	0	0	2
65歳~69歳	152	2	103	43	0	0	1	1	0	0	0	2
70歳~	244	5	218	12	0	0	1	8	0	0	0	0



年齢別訪問者数では、19歳~39歳が33.0%と多く、ついで乳児が28%、40歳~64歳が24%である。

② 各種相談事業

相談日を設定し、各種の相談を実施している。

	総数	育児相談 子育て心理相談	生活習慣 個別相談	こころの 健康相談	女性のための 健康相談
回数	255	143	26	69	16
参加人数	3, 095	2, 869	72	104	27

(2) 共助の活動

保健師は、共通のニーズをもった区民のグループづくりやそれらの自主的な取り組みを サポートしている。そして、これら地域の社会資源をつなぎ合わせネットワークを構築す ることで、地域全体の健康づくりへと広げている。

① 具体的な援助

ア、健康づくり啓発推進(健康推進委員活動)

健康推進委員は、各地区町会連合会単位のある11地区ごとに、地域の特性を活かした 健康づくり活動を行っている。保健師は、それぞれ各地区を担当し健康推進委員が行う地 区連絡会の開催、健康学習会の企画・実施、地域行事への参加等、地区単位の活動を支援し ている。また、これらの健康づくりが区全体の動きとなるよう、11地区合同の交流会や リーダー会も支援している。

H23 年度 健康推進委員活動実績

(委嘱数 187 名: H24/3/31 現在)

	□ *\t		参 加 者	(延人数)
	回数	一般	推進委員	合計
委嘱状交付式	1		96	96
合同交流会及び 活動発表会	1	_	113	113
健康学習会	42	1,690	522	2, 212
地区行事への参加	13	1, 783	105	1,888
地区連絡会	95		1, 237	1, 237
リーダー会	9	_	86	86
健康祭りへの協力	2	899	47	946
合計	163	4, 372	2, 206	6, 578

イ、プレイルーム運営(あさくさ おやこるーむ)

親子が自由に遊び、子育て中の保護者同士が交流できるよう場所の提供や子ども文庫を設置し、絵本や保護者向けの図書を貸し出ししている。また子育てに関する区内の最新情報を提供し、集う場を提供して育児グループづくりを支援している。

(利用者実績:1,138名 図書貸し出し数:69冊)

ウ、育児ほっとタイム (育児心の悩み相談・MCG)

子育でに自信がない、子どもがかわいくないなどの心理状態や家族関係に悩む保護者の精神的安定を目指して匿名性のグループミーティングを行っている。グループ以外のフォローが必要な保護者については、個別心理相談の利用を勧めたり、地区担当保健師による個別支援をしている。

(実施回数:12回 延べ参加人数:27名)

エ、ころばぬ先の健康体操サポーター養成

高齢者の健康づくり教室で実施した運動を、区民の力で区内全域に広めるため、その推進役となるサポーターを養成し活動をしている。体操の良さと必要性、教室の案内や誘い出しなどの広報活動や、地域のグループに対し体操指導を行っている。また、保健所が企画する教室へ実行委員として参画している。

(平成23年度サポーター登録者数 38名 延べ指導者数 6,946人)

オ、ふれあい介護予防教室

地域の高齢者の閉じこもり予防と介護予防の情報提供の場として、地域包括支援センターと保健所が共催で実施している。高齢者だけでなく地域のボランティアの参加など、地域の力で高齢者の閉じこもりを予防し、高齢者を支える拠点づくりを目指している。

(平成23年度実績 区内7箇所 実施回数78回 延べ参加人数934人)

カ、いきいき自主活動支援

地域住民による高齢者のための健康づくり・交流の機会を提供する自主活動グループの 支援を目的として平成16年度から実施している。社会との関わりを持つことは認知症や 閉じこもり等を防止する意味からも大切になってくる。保健師は、活動団体の支援のほか 地域資源の発掘・新たに活動しようとしている団体に対しても積極的な支援を行っている。 ※支援対象団体には①助成対象団体(1年間のみ助成金の交付を受ける団体)と②登録対 象団体(支援リストに登録され、活動のPR・会員増加・運営面の相談・支援等を保健所 から受ける団体)がある。

(助成対象団体数 14 グループ 会員数 199 人 活動回数 225 回 参加延べ人数 3,148 人、登録対象団体数 10 グループ)

キ、精神障害者社会復帰相談指導事業(デイケア)

回復途上の精神障害者が、集団および個別の生活指導を通して日常生活習慣の取得や 社会生活の適応力を高めることを目的としている。保健師は、個別援助のみならず関係 者・機関と協力し、当事者が住み慣れた地域で生活していけるように援助している。

(実施回数:96回 参加者数:524名 登録者:11名 家族会2回)

※ただし、家族会については、2回予定したが参加延人数0人。(利用者の高齢化と、 家族機能の脆弱化が考えられる。)

ク、いきいき若返りまつり

概ね 65 歳以上の高齢者および介護予防に関心のある区民への共助の力を伸ばす働きかけを行うことによって、介護予防に関して地域全体が関心を持ち合える地域づくりを目指すきっかけとして介護予防イベント「いきいき若返りまつり」と「地域座談会」を実施している。

(いきいき若返りまつり実施回数:7回 参加人数:1,330名

地域座談会実施回数:45回 参加人数:754名)

ケ、パーキンソン病患者のつどい

安心して療養ができるよう、病気に関する講演会の企画運営や患者やその家族同士の情報交換や支え合いなどを目的に毎月、交流会を行っている。

(実施回数:交流会11回 参加者実績:174名)

(3) 公助の活動

保健師は、自助・共助でつかんだ区民の意見を基盤整備やサービスを作るときの参考になるように各種計画づくり、会議等に参画している。

(4) その他法律に基づく活動

感染症対策

ア、結核対策

結核患者を適正な医療と正しい生活指導によって早期に社会復帰できるように指導するとともに、家族やその他への感染防止を図っている。計画的に家庭訪問指導や検診の勧奨を行なっている。

イ、感染症対策

啓発普及:感染症の発生・拡大を防止するため、区民ほか施設の衛生管理者等への 啓発に努めている。

発生時の対応:感染症法に基づく患者が発生した際には、発生源の特定のために速 やかに疫学調査を行なう。さらに、蔓延防止のために必要な知識を患者他に指導する。

14 介護予防事業

(1) 高齢者の健康づくり事業

在宅の高齢者が、寝たきりなどの要介護状態に陥らないように各種事業を実施している。事業内容は、高齢者が元気で過ごすことができるよう、生活や食事、転倒予防・口腔機能向上等の知識普及、運動機能訓練等を行っている。

ア、高齢者の健康づくり教室

高齢者の健康づくりに必要な知識を普及するための教室を実施した。

(知識編・運動編・尿失禁予防・栄養,口腔機能向上)

	日数	参加人員				
運動編	ころばぬ先の元気塾 (2日制)	2 日	199名			
運動編	運動編 アクティブ体操(4日制)					
知識編	知識編 保健師研修会					
尿失禁	尿もれお悩み解決教室(1日制6ヶ所)	6 日	105名			
栄養改	女善 (特定高齢者)	2 日	2名			
口腔機	6 日	3 2 名				
	合 計	22日	440名			

イ、ふれあい介護予防教室

身近な地域の中で、健康づくりを広めることや閉じこもり予防を目的とし、 区内の各地域包括支援センターと共に教室を実施した。平成 23 年度より地域 包括支援センターが 1 ヶ所増え、全 7 ヶ所で実施している。

実 施 場 所	日 数	参加人員
やなか地域包括支援センター	12日	147名
たいとう地域包括支援センター	12日	128名
くらまえ地域包括支援センター	12日	143名
あさくさ地域包括支援センター	12日	163名
みのわ地域包括支援センター	12日	196名
まつがや地域包括支援センター	12日	114名
ほうらい地域包括支援センター	6 日	43名
合計	78日	934名

ウ、地域からの依頼による高齢者健康教室

地域からの依頼により、介護予防に必要な知識を普及するための教室を実施した。

内 容	日数	参加人員
保健師による健康教室 (介護予防に関する講座と体操・熱中症予防・風邪予防など)	10日	255人
栄養士による健康教室 (バランスの良い食事)	2 日	40人
歯科衛生士による健康教室(高齢期の口腔ケア)	1日	11人
合計	13日	306人

(2) 高齢者の健康な地域づくり支援事業

ア、介護予防イベント

地域全体が関心を持ち合える地域づくりを目指し、地域包括支援センター単位で、介護予防に関するイベントを実施した。

内 容	日数	参加人員
介護予防イベント「いきいき若返りまつり」	7 目	1, 330人
地域座談会(参加団体数:66団体)	45日	754人
合 計	52日	2,084人

イ、ころばぬ先の健康体操サポーター養成・サポーター活動

高齢者の体力の向上、特に転倒予防につながる下肢筋力の向上を目的とした「ころばぬ先の健康体操」を区内に広げるためのサポーターを養成し、活動をおこなった。

①サポーター活動実績 サポーター登録者数:38名

活動内容	派遣人数	指導人数	従事回数
保健所主催事業	351人	1,416人	88回
自主活動	565人	4,383人	244回
地域等からの依頼	120人	1,147人	87回
合計	1,036人	6,946人	419回

②サポーター養成カリキュラム実績

内 容	回数	参加人数
(教室見学) ふれあい介護予防教室	4 回	10名
(教室見学) 自主グループ	4回	4人
(教室見学) 専門講師の教室	6 回	4人
養成講座	2 回	12人
登録者講座	2 回	5 3 人
準備講座	2 回	3 3 人
合計	20日	116名

(3) いきいき自主活動支援

地域で介護予防に資する活動に取り組む自主グループを育成、支援することについて 必要な事項を定めることにより、区民の自主的な介護予防の取り組みを促進し、共助の まちづくりを推進するための支援を行っている。「地域ミニデイ」という事業名が H18 年度より、「いきいき自主活動支援」事業に名称変更となる。

	名 称	会員数	活動頻度	事 業 内 容
1	象三さつき会	14 人	1回/週(金)	健康体操を通じた健康増進と親睦
2	浅草元気塾	18 人	1回/月(金)	転倒予防体操と交流
3	悠々会	13 人	1回/月(木)	転倒予防体操と交流
4	朋吟会根岸	10 人	1回/週(火)	詩吟
5	グランドゴルフ 浅草いきいき会	9人	2 回/週 (火・木)	グランドゴルフ
6	かよう会	11 人	1 回/月	転倒予防体操と交流
7	さくら会	13 人	1 回/月	転倒予防体操と交流
8	さわやかクラブ	10 人	1回/月	転倒予防体操と交流
9	花堤会	33 人	2回/月 第1・3金	転倒予防体操と交流
10	いきいき盆踊り 体操ひまわり会	19 人	2回/月 第2・4火	盆踊り体操
11	坂本太極拳 同好会	12 人	4回/月(水)	太極拳
12	マジック同好会 カッター	11 人	4回/月(木)	マジック
13	ビューティフル フラ	8人	4回/月(水)	フラダンス
14	すみれ会 (大正琴)	18 人	4回/月(水)	大正琴

(4) いきいきハロー教室 (一般高齢者施策)

家に閉じこもりがちな高齢者に対し、軽い体操、音楽療法、工作等のプログラムを実施する教室を開催し、運動機能の向上や外出促進を図り、身体的機能の低下や閉じこもりを予防する。

教 室 名	実施回数	延べ参加人数
いきいきハロー教室	95回	808人

15 栄養指導

平成17年に「食育基本法」が施行され、それぞれの年代にあった食育がすすめられている。しかし、「平成21年東京都民の健康・栄養状況」によると、成人男性の28.8%、女性の23.2%が肥満である。糖尿病や高血圧症、脂質異常症等の生活習慣病を予防することは、区民の健康保持増進に不可欠であり、それには子どものころからの食生活改善が大切である。そこで、関係機関と連携をしながら、ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチを組み合わせた効果的な指導体制を構築するよう努めている。

(1) 母子栄養指導

ア 妊産婦

妊娠中の食生活は、胎児や母体にも大きな影響を及ぼすと同時に、健康な家庭生活を築いていくうえで基本となる。

そこで、ハローベビー学級で、妊婦の食生活の改善指導を実施している。 また、調理実習を中心とした講習会として、マタニティクッキングも行っている。

事業名	個別指導	集団	 指導
学 未石	(人)	回数	人数
ハローベビー学級 マタニティクッキングなど	4	1 4	2 1 5

イ 乳幼児・学童

少食・偏食・体重増加不良など、乳幼児の食生活に関する悩みを持つ母親は多く、 相談も増加傾向にある。

そこで、3~4か月児、1歳6か月児、3歳児健診、子ども健康相談などの定期健 診時に、集団指導や個別相談を実施すると共に、離乳食講習会や親子クッキング、育 児相談、地域の育児サークルからの依頼等の健康学習で、食生活に関して助言・指導 をしている。

事業名	個別指導	集団指導		
尹未石	(人)	回数	人数	
乳幼児健診	5 2 2	4 8	1,311	
健康学習		2 1	3 6 2	
電話・来所相談 育児相談など	1,015			
合計	1,537	6 9	1,673	

(2) 成人栄養指導

食生活や運動などの生活習慣を改善することで、「生活習慣病」の予防につながるため、健康保持増進・疾病予防における正しい知識の提供と実践方法について、健康学習等を実施している。

また、高齢者の健康づくりとして低栄養予防に関する講習会や生活習慣個別相談 を利用した介護予防プログラム(低栄養)を実施している。

保健所主催で実施するものだけでなく、自主活動グループ、町会等からの依頼に よる講習会等も行なっている。

また、区民健診や総合健康診査等、健診結果に基づいた生活習慣個別相談や地域 の医療機関からの紹介による栄養相談を実施している。

事業名	個別指導	集団指導		
尹未石	(人)	回数	人数	
生活習慣個別相談	7 2			
健康学習		3 0	5 9 5	
電話・来所相談など	5 5 9			
関係機関からの依頼	0	1	160	
合計	6 3 1	3 1	7 5 5	
(再掲) 介護予防	2	8	1 3 0	

(3)特定給食施設指導

健康増進法に基づき定められた特定給食施設において、喫食者に栄養効果の充分な 給食が提供できるよう、栄養士・調理師等給食従事者に対し、栄養や食品衛生に関 する知識と技術の向上を図っている。また、5月、11月は栄養管理報告書の報告 月であり、「給食施設」54施設、「病院・介護施設」21施設が報告を出している。 また、希望する施設には、電子メールによる栄養情報を年間26回配信した。

ア 特定給食施設数

						総	数	特定給食施設	その他の施設
	総			数			1 1 2	6 5	4 7
学		校	公		立		2 6	2 6	0
7		111	そ	\mathcal{O}	他		2	2	0
病					院		1 0	5	5
介	護 老	人	保	健 施	設		2	2	0
老	人	福	祉	施	設		6	1	5
児	童	福	祉	施	設		2 0	8	1 2
社	会	福	祉	施	設		3	2	1
事		弟	色		所		2 7	1 6	1 1
寄		宿	Ē		舎		0	0	0
矯	I	=	旌	ij	設		0	0	0
自		徫	f		隊		0	0	0
_	般 給	食	セ	ンタ	_		1	1	0
そ		Ø,)		他		1 5	2	1 3

イ 指導件数 (延べ数)

栄養管理について個々の施設の状況に合わせ個別指導を行うとともに、講習会等の 集団指導を実施している。

区		分			施 設 数
栄養管理指導	個	別	指	導	1 5 5
未食官 垤 拍 辱	集	团	指	導	1 1 1

ウ 食品衛生講習会及び栄養管理講習会

健康増進法に基づき、特定給食施設及びその他の給食施設の栄養士や給食従事者に対して、食品衛生や栄養管理に関する講習会を実施し、食中毒予防や施設の適切な衛生管理及び栄養管理に役立てるものである。

開催日時 : 平成23年5月13日

講習内容 : 「食中毒予防・食品衛生情報」 講 師 : 台東保健所 食品衛生監視員

開催日時 : 平成23年7月5日

講習内容: 児童福祉施設の栄養士向け研修会「災害時の食について」

講 師 : 台東保健所 管理栄養士

開催日時 : 平成23年7月12日

講習内容: 病院・高齢者施設等研修会「災害時の食について」

講 師: 台東保健所 管理栄養士

開催日時 : 平成23年12月19日

講習内容 : 栄養管理講習会「災害時における給食施設の危機管理」

講 師: ㈱危機管理研究所 国崎信江

(4) 栄養表示基準に関する指導

健康増進法第31条及び32条に基づき、加工食品における栄養表示について、事業者からの相談業務を行っている。また、各都道府県が実施する試売調査結果に基づき、不適正表示の相談にも応じている。

相談延べ件数 77件

(5) 国民健康・栄養調査

この調査は、厚生労働省が健康増進法に基づき国民の食物摂取量、栄養素等摂取量の実態を把握すると同時に、栄養と健康との関連を明らかにし、広く健康増進対策等に必要な基礎資料を得ることを目的に実施する。内容は、身体状況、栄養摂取状況、食生活状況からなる。平成23年度は、調査該当地区は無い。

16 歯科保健

歯と口の健康を維持することは、単に食物を咀嚼するということだけでなく、 食事や会話を楽しむなど、豊かな人生を送るための基礎となるものである。

また、歯の喪失は、食生活や社会生活に支障を来たし、ひいては全身の健康にも影響を与える。

そこで、乳幼児から高齢者まで、生涯にわたる「歯と口腔の健康づくり」をすすめるため、次のような歯科保健事業を実施している。

カローへ、ヒ、一学級・妊産婦歯科健診 歯科衛生相談 健康学習 高齢者の健康づくり 1歳6か月児・2歳児・3歳児・歯科 歯科基本健診フォローアップ 歯の衛生週間行事 は 3	母子歯科保健	成人・高齢者・ 障害者歯科保健	普及啓発・相談
大学	3~4 か月児歯科保健指導・育児相談 1歳6か月児・2歳児・3歳児・歯科 健診	歯科基本健診	高齢者の健康づくり 歯の衛生週間行事 8020達成者表彰

(1)母子歯科保健

ア 妊産婦

妊産婦は、むし歯や歯周病などにり患しやすいので、歯の衛生には特に 注意が必要である。 そこで、ハローベビー学級で「妊娠中の歯の健康と赤 ちゃんの歯」についての講義を実施している。

また、ハローベビー学級受講者及び希望する妊産婦に対し、歯科健診 と歯科保健指導を実施している。

妊産婦歯科健診

区分	実施回数	受診者数(妊婦)
総数	10	178
台東	5	93
浅草	5	85

イ乳幼児

(ア) 1歳6か月児歯科健康診査

1歳6か月児健康診査の一環として歯科健康診査と歯科保健指導を 実施している。

(イ) 2歳児歯科健康診査

希望者に対し、歯科健康診査と歯科保健指導を実施している。

(ウ) 3歳児歯科健康診査

3歳児健康診査の一環として歯科健康診査と歯科保健指導を実施 している。

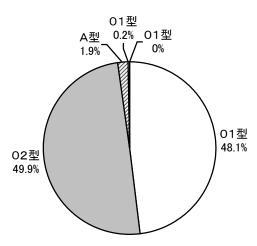
(ア) 1歳6か月児歯科健康診査

		むし歯のない者				むし	歯のな	ある者		An EELL	
区分	実施 人員	O ₁ 型	O ₂ 型	総数	A型	B型	C型	総数	率	処置歯 のある者	鍍銀歯のある者
総数	1,005	483	501	984	19	2	0	21	2.1%	1	0
台東	450	216	224	440	9	1	0	10	2.2%	0	0
浅草	555	267	277	544	10	1	0	11	2.0%	1	0

*単位 : 件数

		その	他異常の	ある者		tel.	1人	/ - III / -	
区	分	不正 咬合	口腔軟 組織疾 患	その他	現在歯数	むの歯総数	平む歯歯	処置歯の総数	鍍銀歯の総数
総	数	96	36	59	14,700	57	0.06	1	0
台	東	52	8	28	6,439	28	0.06	0	0
浅	草	44	28	31	8,261	29	0.05	1	0

*単位 : 歯



(イ) 2歳児歯科健康診査

区分	実施人員	むし歯のない者			むし歯のある者				
<u> </u>	天 爬八貝	O1型	O 2型	総数	A型	B型	C型	総数	
総数	207	112	93	205	2	0	0	2	
台東	126	68	56	124	2	0	0	2	
浅草	81	44	37	81	0	0	0	0	

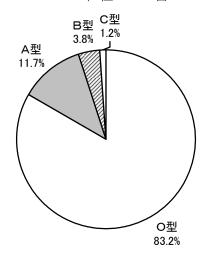
(ウ) 3歳児歯科健康診査

		むし		むしは		処置歯	鍍 銀		
区分	実 施 人 員	歯の ない 者	A型 B型		C型 総数		率	処 置 歯 者	歯のある者
総数	991	825	116	38	12	166	16.8%	3 7	20
台東	442	373	47	18	4	69	15.6%	17	4
浅草	549	452	6 9	20	8	97	17.7%	20	16

*単位: 件数

	その他	異常の	ある者		むし歯	1人		鍍 銀
区分	不正咬合	取 組 軟 組 織 疾 患	その他	現在歯数	の総数	平 む 歯 数	処置歯の総数	歯の総数
総数	170	22	8 1	19,637	547	0.55	102	73
台東	7 5	4	3 2	8,754	239	0.54	48	17
浅草	95	18	4 9	10,883	308	0.56	5 4	56

*単位 : 歯



注 (ア)~(ウ)の用語説明

- 01型 むし歯がなく、かつ口腔環境がよいと認められる者
- 02型 むし歯はないが、口腔環境が良好でなく、近い将来において、む し歯り患の不安のある者
- A 型 上の前歯のみ、または奥歯のみにむし歯のある者
- B 型 上の前歯と奥歯にむし歯のある者
- C 型 下の前歯やその他にむし歯のある者
- 鍍銀歯 フッ化ジアンミン銀塗布歯

(エ) その他

3~4か月児健診で、お口の機能の発達やこれから生えてくる乳歯のむし歯予防について歯科保健指導を行っている。

また、歯科衛生相談(歯科健診・相談・歯みがき指導等)を実施すると ともに、地域でも育児相談で歯科保健指導を実施している。

(2) 歯科衛生相談

生涯を通じた歯と口腔の健康づくりをめざして、乳幼児から高齢者までを対象に、歯科衛生相談日を設け、歯科健康診査、保健指導、歯の健康教室及び予防処置を実施している。

ア. 歯科健康診査及び保健指導

		受診者総数						そ	の他			BB ≥n.
区	分			妊産婦	乳幼児	40歳	未満	40歳	以上	計口	+	開設回数
	総数	688	(55)	32	557	84	(45)	15	(10)	99	(55)	
総数	初診	265	(8)	32	183	42	(5)	8	(3)	50	(8)	48(4)
	再来	423	(47)	-	374	42	(40)	7	(7)	49	(47)	
	総数	395	(42)	18	314	53	(33)	10	(9)	63	(42)	
台東	初診	152	(8)	18	106	24	(5)	4	(3)	28	(8)	25(3)
	再来	243	(34)	_	208	29	(28)	6	(6)	35	(34)	
	総数	293	(13)	14	243	31	(12)	5	(1)	36	(13)	
浅草	初診	113	(0)	14	77	18	(0)	4	(0)	22	(0)	23(1)
	再来	180	(13)	_	166	13	(12)	1	(1)	14	(13)	

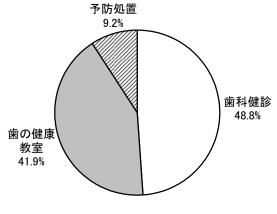
()障害者を再掲

イ. 歯の健康教室

区分	受講者数	開設回数
総数	591	93
台東	327	49
浅草	264	44

ウ. 予防処置(4歳未満の希望者)

区分	区分 実施数		フッ素塗布		鍍銀		歯石除去	開設回数
	大肥奴	件	歯	件	歯	件	件	
総数	130	127	2,285	2	4	_	1	53
台東	85	85	1,534	_	_	_	_	30
浅草	45	42	751	2	4	_	1	23



(3)普及啓発

ア健康学習、健康相談

歯と口腔の健康を保つための健康学習会や健康相談等を実施し、 好ましい生活習慣が実践できるよう、普及啓発を図った。

区 分	実施総数	母子	成人・高齢者・障害者
個別相談	152	80	72
健康学習	2, 528	2, 339	189
高齢者の健康づくり (口腔機能向上)	328	_	328

イ 歯の衛生週間行事

区内2歯科医師会に委託して「歯の無料健康相談」を2会場で実施している。

区分	総数	台東区歯科医師会館	浅草公会堂
参加人数	/	12 231	481

ウ 8020 達成者表彰

区分	表彰者数	認定者数
人数	73	45

注 ウの用語説明

8020達成者:80歳以上で自分の歯が20本以上ある健康な者

表彰者:審査の結果、23年度に初めて8020達成者として表彰された者認定者:過年度において8020達成者として表彰されており、審査の結

果 23 年度も自分の歯が 20 本以上あると認められた者

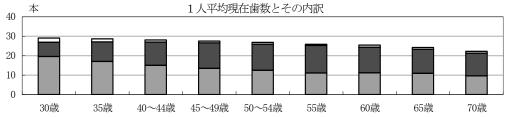
(4) 成人歯科保健

ア 歯科基本健康診査

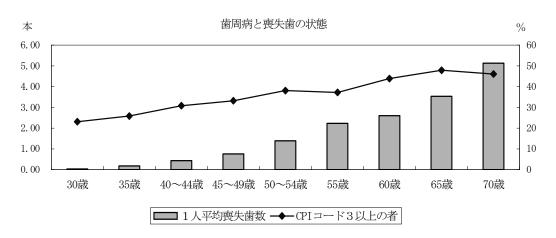
歯の喪失を予防し、高齢期における健康を維持するため、区内2歯科医師会に委託して歯科基本健康診査を実施している。

受診者内訳	30歳	35歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55歳	60歳	65歳	70歳	総数	受診率
男性	93	120	444	419	416	48	128	105	123	1,896	6.8%
女性	184	186	803	615	529	100	159	162	187	2,925	11.9%
総数	277	306	1,247	1,034	945	148	287	267	310	4,821	9.2%
受診率	9.3%	9.7%	9.9%	8.3%	9.1%	7.3%	11.9%	15.5%	13.9%	9.2%	
1人平均歯数	30歳	35歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55歳	60歳	65歳	70歳		
健全齿	10 C	17.0	15.0	10.5	10.5	11 1	11.0	10.0	0.0		

1人半均函数	30歳	35歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55歳	60成	65歳	70歳
健全歯	19.6	17.0	15.0	13.5	12.5	11.1	11.2	10.9	9.6
処置歯	7.3	10.1	12.0	13.1	13.4	14.1	13.1	12.4	11.7
未処置歯	2.1	1.5	1.0	0.9	0.9	0.6	1.1	0.9	0.9
現在歯	29.0	28.6	28.0	27.5	26.9	25.8	25.4	24.2	22.2
,									



■健全歯 ■処置歯 □未処置歯



*CPIコード3以上 歯周ポケット4mm以上あり歯周病が進行している

イ 歯科基本健康診査フォローアップ

歯科基本健康診査受診者で、「要指導」及び歯科医師が必要と認めた者に対し、ニュースレターを送付し、受診者が自ら自分の歯の健康の保持及び歯の喪失の予防を図ることができるよう支援する。

ニュースレター送付者数	2,150 人	
-------------	---------	--

17 エックス線検査

結核罹患率と高齢者割合の高い当区にあって、疾病の早期発見と予防のための

- ①定期外検診を中心にした結核検診
- ②肺がん・胃がん検診
- ③骨粗鬆症予防のための骨密度測定検査

等のエックス線検査を行っている。(表1)

なお、医科・歯科診療所におけるエックス線装置の届出に対して医務担当者と同行してエックス線施設の安全や管理について点検指導を行っている。(表 2)

そのほかに東京都の行う医療用放射性物質を利用している病院の立入検査に同行して放射 線施設の安全を確認している。

(表1) 平成23年度エックス線検査実施数

検 診 名	実施人数	直接撮影	間接撮影
区民健診(障害者健診を含む)	4 1 0	4 1 0	
小規模事業所健診	4 3 6	4 3 6	
管理検診	112	1 1 2	
家族検診	8 3	8 3	
接触者検診	4 5 4	4 5 4	
肺がん検診	572	572	
胃がん検診	7 9 9		7 9 9
骨密度測定 (子育てママ健診)	1 4 2		1 4 2
合 計	3008	2067	9 4 1

表中の直接撮影は精密検査を間接撮影は集団検診を表し、骨密度測定については前腕の骨密度を測定する集団検診なので間接撮影欄に計上する。

(表2) 平成23年度エックス線装置届出台数

装置の種類	台数
歯科用口内撮影装置	4
歯科用パノラマ撮影装置	4
一般用エックス線撮影装置	7
透視用エックス線撮影装置	5
CT 撮影装置	2
合 計	2 2

18 試験検査

試験検査業務は、区民の健康で安全な生活を守る保健衛生行政に科学的な根拠となる検査データを提供するために欠くことのできない部門である。社会の要請に適確に応えるため、新たなる検査技術の習得、効率化を図り、速く正確で精度の良いデータの提供ができるよう努力している。

検査センターでの業務内容は理化学検査と微生物検査の2部門に分かれ、食品衛生 や環境衛生等に関する検査を行っている。

(1)食品衛生検査

食品衛生法に基づき収去された食品等の検査を行っている。また、区民からの 苦情品の検査を行っている。

ア 食品細菌検査

	検査項目		項目数	件数		検査	項目		項目数	件数
	細菌数		720	735		細菌数	細菌数		57	86
細	大腸菌群	発酵管法	729				BGLI	3発酵管法	3	
	八肠困群	平板法	729		成	大腸菌群	LB多	養酵管法	2	
	大腸菌		729				平机	反法	45	
	黄色ブドウ球菌	増菌	735		分	E. coli (MPN 🎘	去)	9	
菌	更巴/ N 7 郊图	直接	735			腸炎ビブ	リオ	(MPN法)	29	
	サルモネラ属菌	Ī	725			E. coli			7	
	セレウス菌		729		規	黄色ブド	黄色ブドウ球菌		7	
	腸炎ビブリオ	増菌	26			サルモネ	ラ属	菌	7	
検	物火 ロノ ソ ス	直接	26		格	腸球菌			1	
	病原ビブリオ	増菌	1			緑膿菌			1	
	7円	直接	1			糞便系大	腸菌	群	0	
	カンピロバクタ	·	19					O 26	11	560
査	乳酸菌		24		腸管	出血性大胆	易菌	O111	11	
	ヒスタミン生成	遠菌	0					O 157	560	
				食 品	細	菌検	査	合 計	6, 678	1, 381

イ 食品化学検査

		検	査 項 目	項目数	件数		検 査	項目	項目数	件数
	着	色制		155	155	ヒン	スタミン		30	30
		安	息香酸	133	133	ТТС			9	9
	保	サ	リチル酸	133		油用	ョの酸価	・過酸化物価	8	8
	存	ソ	ルビン酸	133		重金	≳属(個別	lの Cd, Pb, As 他)	6	6
		デ	ヒドロ酢酸	133		力		カドミウム	2	2
	料	ハ°ラ	ラオキシ安息香酸エステル類	133			京飲料水 戈分規格	九口	2	
		プ	ロピオン酸	ı	l	V) J	X刀	ヒ素	2	
食		サ	ッカリン	122	122			スズ	2	
	甘	サ	イクラミン酸	122			チアン	フェニコール	11	11
	味	ズ	ルチン	122			トリメ	トプリム	11	11
	料	ク゛	リチルリチン酸二ナトリウム	_	_	抗	オルメ	トプリム	11	11
		アセ	スルファムカリウム	112	112	菌	ピリメ	タミン	11	11
	漂	白衤	剤(二酸化硫黄)	70	70	困	スルファモノ	メトキシン	11	11
		ブ゛	チルヒト゛ロキシアニソール	47	47	剤	オキソ	リン酸	11	11
	酸	シ゛	フ゛チルヒト゛ロキシトルエン	47			ジクラ	ズリル	12	12
	化防	ED'	TA	14	14		ナイカ	ルバジン	12	12
	止	エリソルビン酸		22	22	抗生物質(オキシテトラサイクリン)		9	9	
	剤	L-	アスコルビン酸	22		乳	等の抗生	上物質	2	2
品		TB	HQ	42	42			比重	3	3
пп	発	色剤	剤(亜硝酸ナトリウム)	14	14		等の }規格 -	酸度	3	
	殺	菌制	料(過酸化水素)	5	5	及り	7 祝 恰 「	乳脂肪分	3	
	プ	ПI	ピレングリコール	23	23			無脂乳固形分	3	
	水	分言	含量	31	31	ア	レルギー	-物質(卵)	6	6
	11	コラ	チン酸	1	١	ア	レルギー	-物質(乳)	6	6
	揮	発卜	生塩基窒素	1	1	そ	の他		17	17
	р	Н		2	2		食	品小計	1,841	981
器	規	<u></u>	合成樹脂の材質鑑別	7	7		防かび	剤 (割箸)	_	-
具・	格試	<u></u>	合成樹脂の材質試験	19	7	個別	別 保仔科 (割者)		_	1
容器	験	<u></u>	合成樹脂の溶出試験	28	7		二酸化硫黄(割箸)		_	
包	個是	引	着色料	5	5	その他				
装	試	験	蛍光物質			器具	具・容器	包装 小 計	59	26
				食	品(上 章	学検	査 合 計	1,900	1,007

ウ その他

検 査 項 目	件	数
黄色ブドウ球菌エンテロトキシン		6

(2) 環境衛生検査

浴槽水等のレジオネラ属菌の検査および貸おしぼりの検査など、環境衛生監視 指導に関わる検査を行っている。

	品目	検 査 コ	項目数	件	数	
3/6			培養法	60		60
俗	補水	レジオネラ属菌 遺伝子検査法		4		
プ	ペール水	レジオネラ属菌		10		10
お	うしぼり	6項目※1		120		20
	# = *	レジオネラ属菌		1		1
	井戸水	その他 31 項目※2		31		1
苦		濁度	濁度			
	プール水	pH値	pH値			
桂		過マンガン酸カリ	ウム消費量	2		
情		外観		4		4
		顕微鏡観察		5		
等	· 水中異物 - 臭気					
',		溶解試験	2			
		大腸菌及び大腸菌	群	2		
		環境衛生	検査合計	248		102

※1:一般細菌、大腸菌群、黄色ブドウ球菌、pH 値、変色及び異臭、異物

※2:一般細菌、大腸菌、カドミウム及びその化合物、鉛及びその化合物、ヒ素及びその化合物、六価クロム化合物、四塩化炭素、シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、ベンゼン、クロロホルム、ジブロモクロロメタン、総トリハロメタン、ブロモジクロロメタン、ブロモホルム、亜鉛及びその化合物、鉄及びその化合物、銅及びその化合物、塩化物イオン、カルシウム・マグネシウム等(硬度)、蒸発残留物、pH値、味、臭気、色度、濁度、大腸菌群(酵素法)、大腸菌群(平板法)、有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)

(3) ノロウイルス検査

区内で発生したノロウイルス食中毒の関係者についてのふん便検査をおこなっている。

また、教育委員会に従事する栄養士のふん便検査も年1回おこなっている。

品目	件数
ノロウイルス食中毒関係者	6
教育委員会従事者	39
合 計	45

(4) その他

他部署からの依頼検査にも対応している。

品目	検 査 項 目	項目数	件数	依頼先
アクアビクス槽の水	プール水 5 項目 ^{※3}	120	24	健康医療課
河川水	ふん便性大腸菌群数	4	4	環境課
	合 計	124	28	

※3:一般細菌、大腸菌、過マンガン酸カリウム消費量、pH値、濁度

19 健康増進センター事業

(1)健康増進センター運営

生涯にわたる健康づくりを推進し、区民の自主的な健康づくりを支援するため、医師、保健師及び栄養士による健康度測定を行い身体状況に応じた運動プログラムを提供し、あわせて運動、保健及び栄養等専門スタッフの指導のもとに、トレーニング機器等を使用した総合的な健康づくりの実践を図っている。

利用対象 区内在住・在勤の18歳以上の方

《年度別利用者数》

上野健康増進センター

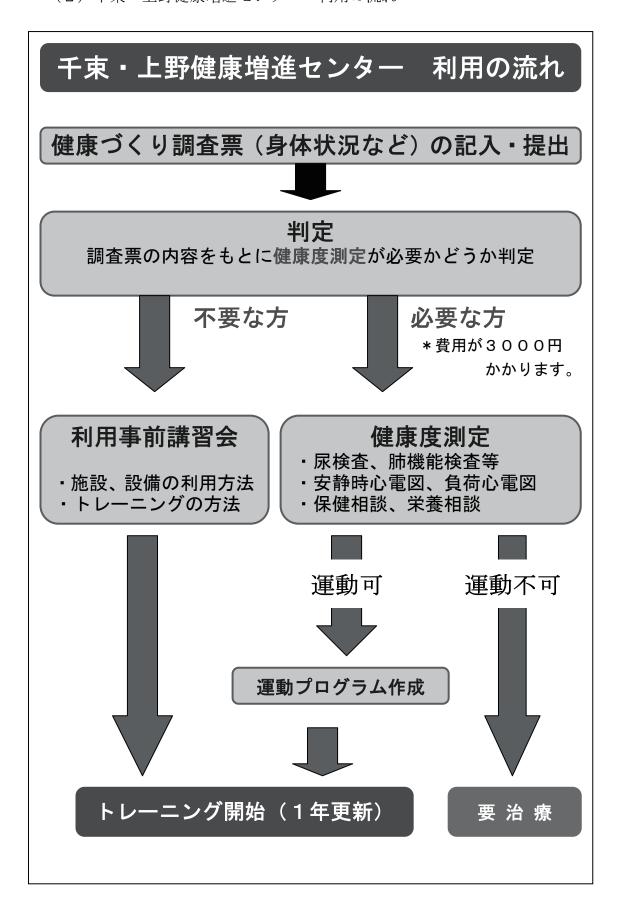
	19年度	20年度	2 1 年度	22年度	23年度
トレーニング室等使用者	27,021	26,091	26,991	27,612	25,032
健康度測定受診	9 6	9 5	9 5	8 6	8 8

千束健康増進センター

	19年度	20年度	2 1 年度	22年度	23年度
トレーニング室等使用者	10,422	10,833	10,886	2, 604	8, 271
健康度測定受診	3 1	2 8	3 2	9	3 0

※ 平成22年度7月から3月まで千束健康増進センターは改修工事のため休館

(2) 千束・上野健康増進センター 利用の流れ



20 東日本大震災への対応について

平成23年3月11日(金)に太平洋三陸沖を震源として発生した東北地方太平洋沖地震とそれに伴って発生した津波、及びその後の原子力発電所事故により東日本を中心に甚大な被害が起きた。

1 保健所における対応

- (1) 区ホームページでの情報提供
 - ①原子力発電所の事故に関して
 - 3月15日に都内で環境放射線測定値の上昇が見られたことを受けて、放射線による健康影響に関してのQ&A等を掲載した。
 - ②乳児による水道水の摂取について

平成23年3月22日に金町浄水場の浄水(水道水)から、放射性ヨウ素が210ベクレル検出されたとの東京都の報道発表を受け、乳児による水道水の摂取を控える旨の注意記事等を掲載した。

その後、3月 25 日に測定結果が、放射性ヨウ素 51 ベクレルとなり、食品衛生法に基づく乳児の飲用に関する暫定的な指標値 100 ベクレル/kg(1 歳以上は 300 ベクレル/kg)を下回っているため、乳児の摂取制限の必要はなくなった旨の記事を掲載した。

(2) 乳児のいる家庭への飲料水の配布

東京都の水道水から乳児の摂取制限を越える放射性ヨウ素が検出されたため、東京都から 0歳の乳児用として飲料水のペットボトルの配布を受け、台東保健所及び浅草保健相談センタ ーで500m1を3本又は6本を頒布した。

- ・対象者:台東区在住で1歳未満の乳児(平成22年3月25日以降に出生)
- 期間及び時間
 平成23年3月24日(木)~26日(土)9時~19時まで(24日は13時~19時)
- ・人数及び本数

人数:延べ1,466人 (台東888人、浅草563人、職員持参15人)

本数:6,213 本 (3 本 861 人、6 本 605 人)

(3) 救援物資の提供

宮城県大崎市(3月17日)

・ インフルエンザ消毒液(10人) 1,000 個

マスク(SS)10,000 枚

・ マスク(S) 10,000 枚

・ マスク(大人) 50,000 枚

(4) 保健師被災地派遣

特別区の保健所による被災地派遣は、特別区長会の決定に基づき、東京都から引き継いだ地域に各区がリレーする形で行われた。

台東区は宮城県気仙沼市へ2回の派遣を実施し、被災地の保健師と協力し、地域住民に対して健康相談、健康チェック及び衛生対策を行った。

人員編成は健康部(保健所)保健サービス課の保健師(2)、生活衛生課の衛生監視(1)および事務職員(1)の4名を2班編成した。2班とも家庭訪問・避難所訪問による健康相談等(保健師)、避難所の生活環境調査(衛生監視)、記録・報告、現地運転(衛生監視、事務職員)等の役割を分担した。

第1次 実施期間 平成23年5月4日~平成23年5月11日 派遣場所 宮城県気仙沼市唐桑地区

5月5日	唐桑地区中地域を家庭訪問					
5月6日	唐桑地区中地域を家庭訪問					
	避難所での個別健康相談、健康調査、生活環境調査を実施					
5月7日	崎浜集会所 中井公民館 鮪立老人憩の家					
5月8日	避難所訪問健康相談、生活環境調査 鮪立老人憩の家 燦さん館					
5月9日	避難所訪問健康相談、生活環境調査 中井公民館 高松園 燦さん館					
5月10日	避難所訪問健康相談 小原木中学校					

^{*}当時鉄道は全復旧していなかったため、初日最終日は後任区引継ぎと移動にあてられた

第2次 実施期間 平成23年7月27日~平成23年8月3日 派遣場所 宮城県気仙沼市本吉地区

7月28日	はまなす台仮設住宅交流兼個別健康相談同時開催				
7月29日	はまなす台仮設住宅 大谷中学校校庭熱中症予防啓発の2回目訪問				
7月30日	避難所訪問相談 本吉浜区多目的集会所 小泉中学校 本吉公民館				
	避難所訪問相談 大谷公民館、清涼院 津谷小学校、津谷高岡住宅仮設				
7月31日	はまなす台仮設住宅 津谷川小学校避難所避難者の状況確認				
8月1日	個別訪問調査 小泉蔵内仮設住宅 小泉中学校仮設住宅初回訪問未実施				
	個別訪問調査 小泉蔵内仮設住宅 はまなす台仮設住宅				
8月2日	市民健康管理センター 市内全支援看護職間の情報交換会議				
8月3日	小泉蔵内仮設住宅に個別訪問実施				

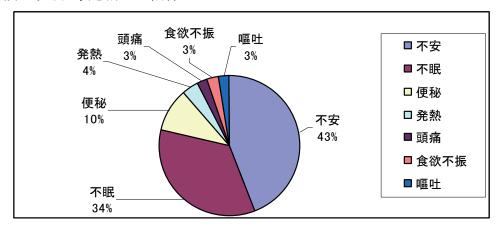
^{*}初日は前任区引継ぎと移動にあてられた

訪問相談内訳

高齢者	乳児	幼児	妊婦	障害者	その他	合計
27 名	1名	4名	1名	1名	144名	178名
(要介護者 1)				(精神 1)		

2回通算

訪問相談のうち症状を訴えた割合



*上記の表は東京都の共通報告区分に準じるが項目外では、高血圧薬の服用者 60 名報告された。